

瀬戸内市 人口ビジョン



瀬戸内市マスコットキャラクター セットちゃん

2015（平成27）年10月策定

2020(令和2)年3月改訂

瀬戸内市

目次

第1章 本市の人口の分析	1
1. 人口動向分析	1
(1) 人口の推移と将来の見通し	1
(2) 出生・死亡（自然増減）と転入・転出（社会増減）	4
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	6
(4) 市内の各地域別の状況	7
2. 自然増減の要因	9
(1) 非婚化の進行	9
(2) 合計特殊出生率の状況	10
3. 社会増減の要因	13
(1) 人口移動の状況	13
(2) 本市と県外・県内市町村との人口移動の状況	15
4. 雇用や就労等に関する状況	19
(1) 産業人口の状況	19
(2) 年齢階級別産業人口の状況（産業大分類）	20
(3) 男女別産業人口の状況（産業大分類）	21
(4) 産業規模の状況（産業中分類）	22
(5) 本市に居住する住民の産業分類（産業大分類）	23
5. 国提供ワークシートによる将来人口推計	25
(1) 将来人口推計の比較	25
(2) 人口減少段階の分析	26
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	27
(4) 人口構造の分析	29
6. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	31
(1) 財政状況への影響	31
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響	33
(3) 本市の将来を支える産業の人材への影響	34
7. 本市における人口の現状と課題	35
第2章 人口の将来展望	36
1. 人口の将来展望における基本的な視点	36
2. 合計特殊出生率の向上	36
3. 社会増減の向上	37
4. 将来の目標人口の設定	38

第1章 本市の人口の分析

1. 人口動向分析

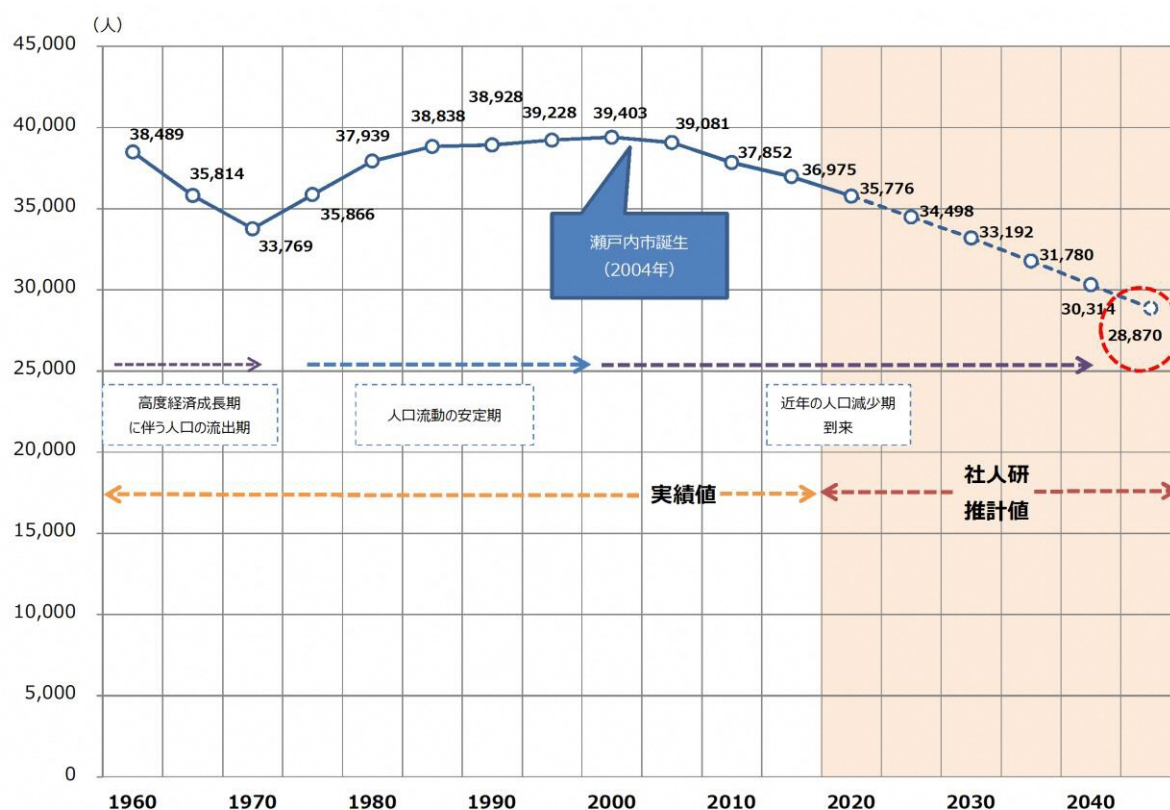
(1) 人口の推移と将来の見通し

■総人口の推移と将来推計

本市の人口（合併前においては、牛窓町、邑久町、長船町3町の合計人数）は、2000(平成12)年の約3.9万人をピークに減少し、2015(平成27)年の時点で約3.7万人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、**2045(令和27)年には約2.9万人まで減少する**と予測されている。

【本市の総人口の推移と将来推計（1960～2045年）】



社人研の推計方法

- 自然増減：2015（平成27）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、2020年（令和2）年以降、市区町村毎に設定されている子ども女性比が、概ね維持されるものとして仮定。
※子ども女性比は、0～4歳の人口を、同年の15～49歳女性人口で割った値。

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045
合計特殊出生率	1.39	1.38	1.38	1.40	1.40	1.40

- 社会増減：2010（平成22）年～2015（平成27）年の国勢調査等に基づいて算出され、市町村毎に設定されている移動率が、2040（令和22）年以降継続すると仮定。

資料：2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」

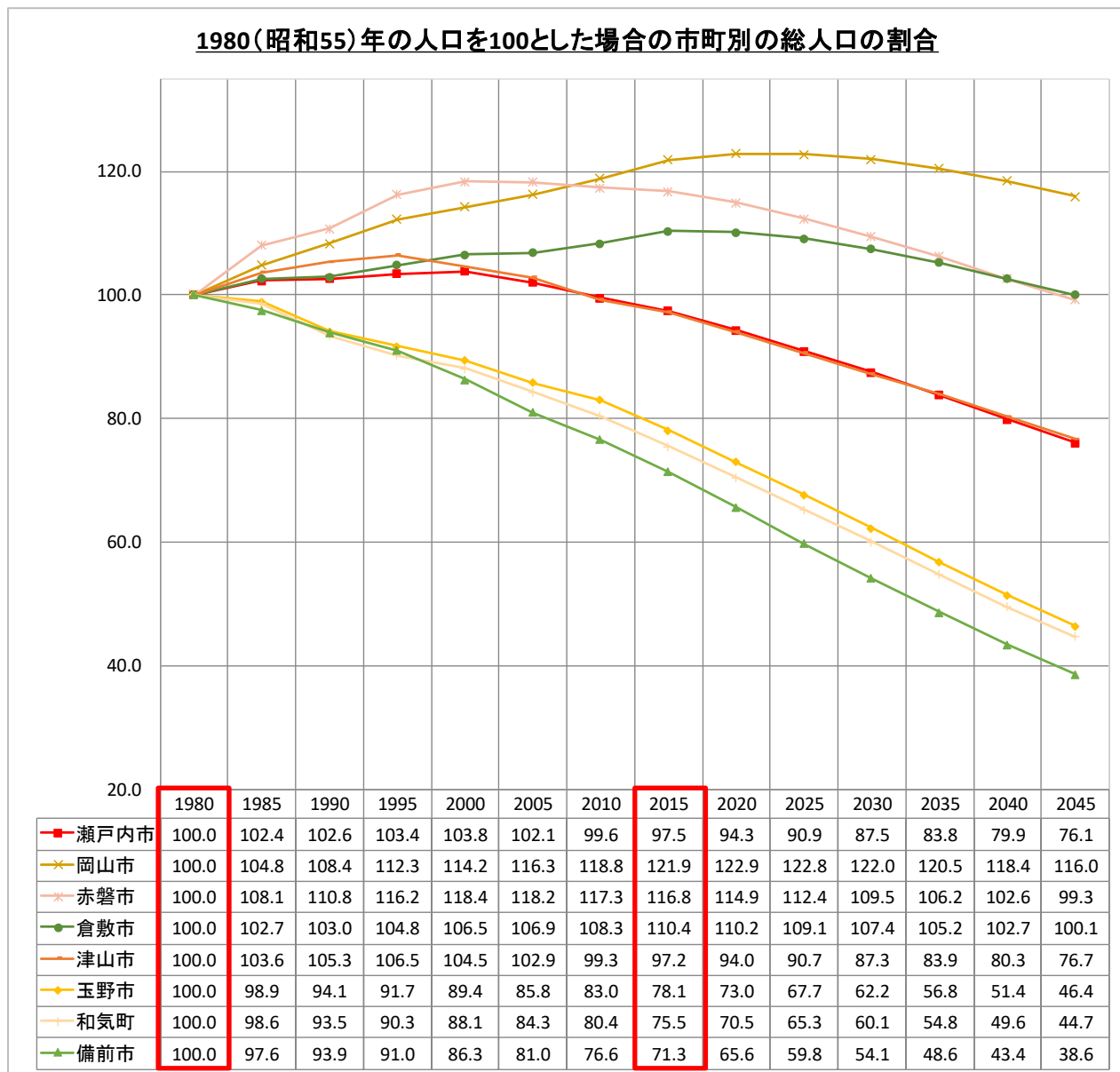
2020（令和2）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

■ 近隣市町別の総人口の推移と将来推計

1980(昭和 55)年よりも 2015(平成 27)年の人口が多くなっているのは、岡山市・赤磐市・倉敷市の 3 市に留まる。備前市・和気町・玉野市においては、1980(昭和 55)年から一貫して、減少し続けている。

2045(令和 27)年時点においては、岡山市を含め、全ての近隣市町で 2015(平成 27)年よりも人口が減少する。

【近隣市町別の総人口の推移と将来推計】



資料：2015(平成 27)年までは総務省「国勢調査」

2020 (令和 2)年以降は国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)」

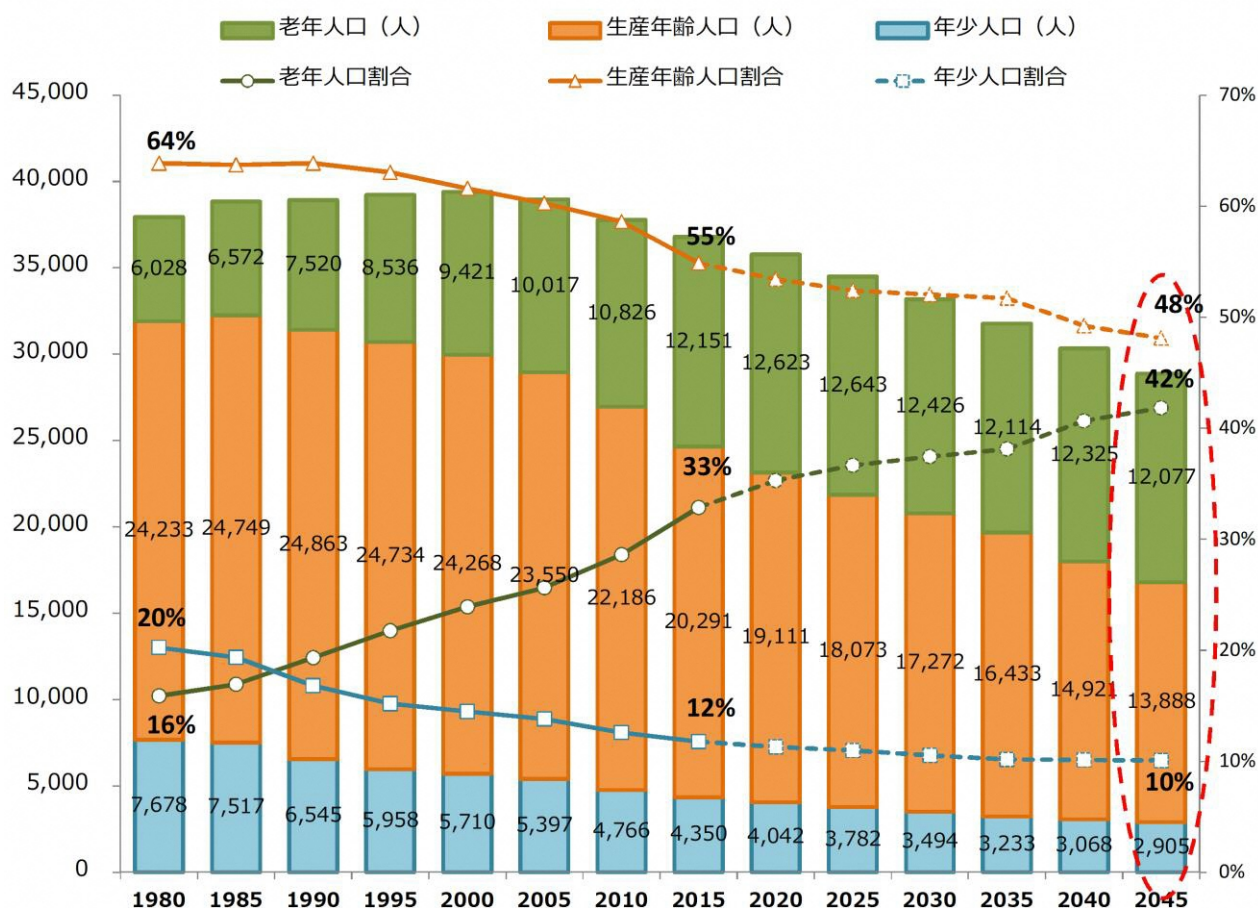
■年齢3区分別人口の推移

年少人口(14 歳以下)は、長期的には減少傾向が続き、1990(平成 2)年には老年人口を下回った。2015(平成 27)年における割合は 12%であるが、2045(令和 27)年には 10%まで減少すると推計される。

生産年齢人口(15 歳以上 64 歳以下)は、1980(昭和 55)年から 1990(平成 2)年にかけて微増傾向であったが、それ以降減少に転じている。2015(平成 27)年における割合は 55%であるが、2045(令和 27)年には 42%まで減少すると推計される。

一方、老年人口(65 歳以上)は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びつつあることもあり、1980(昭和 55)年以降、一貫して増加を続けているが、2025(令和 12)年をピークに微減傾向となる。2015(平成 27)年における割合は 33%であるが、総人口の減少に伴い、**2045(令和 27)年には 42%まで増加する**と推計される。

【年齢3区分別人口の推移】



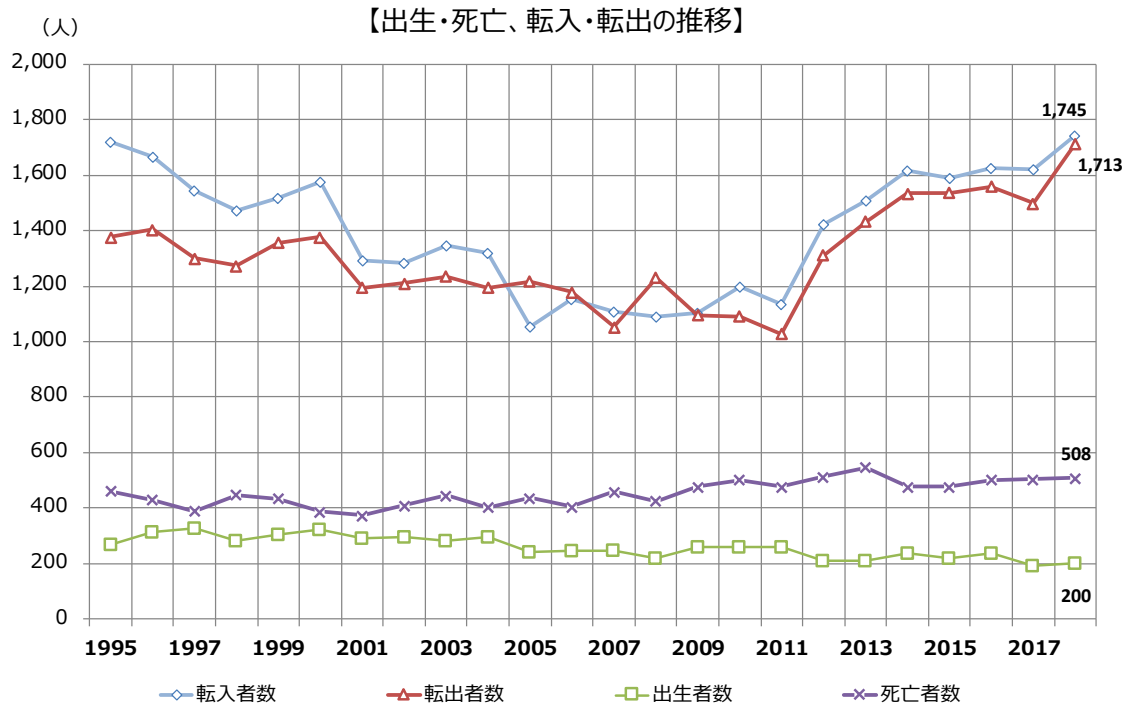
資料：2015(平成 27)年までは総務省「国勢調査」
2020(令和 2)年以降は国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)」

(2) 出生・死亡(自然増減)と転入・転出(社会増減)

■自然増減と社会増減の推移

出生・死亡者数については、1995(平成 7)年以降、出生者数が横ばい・微減傾向にあり、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態が続いており、その差は徐々に拡大している。

転入・転出者数については、2004(平成 16)年まで一貫して転入超過(社会増)であった。しかし、2005(平成 17)から2009(平成 21)年は転入と転出が拮抗し、2010(平成 22)年以降は転入超過となっている。



※住民基本台帳法の改正により、2012(平成 24)年以降は外国人住民も住民基本台帳制度の対象となっている。

資料：RESAS(出典：総務省「国勢調査」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」)

■人口構成への影響

いずれの年においても、5年前の0～4歳人口と、5～9歳人口を比較すると、男女ともに増加しており、**幼児期(5～9歳)人口は転入傾向にある**ことが分かる。一方、進学と就職等を行う15歳から34歳にかけては、**転出傾向にある**ことが分かる。

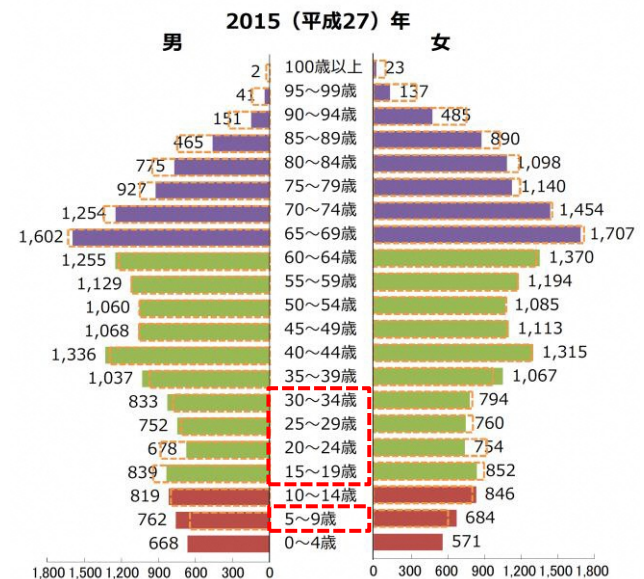
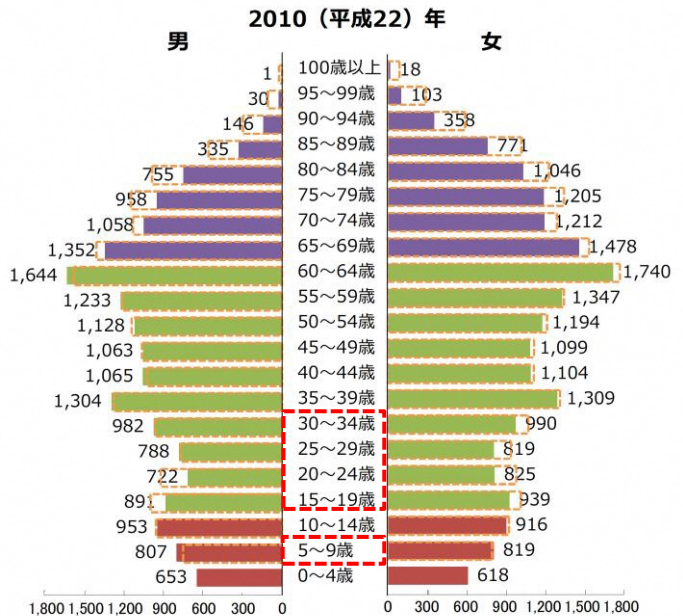
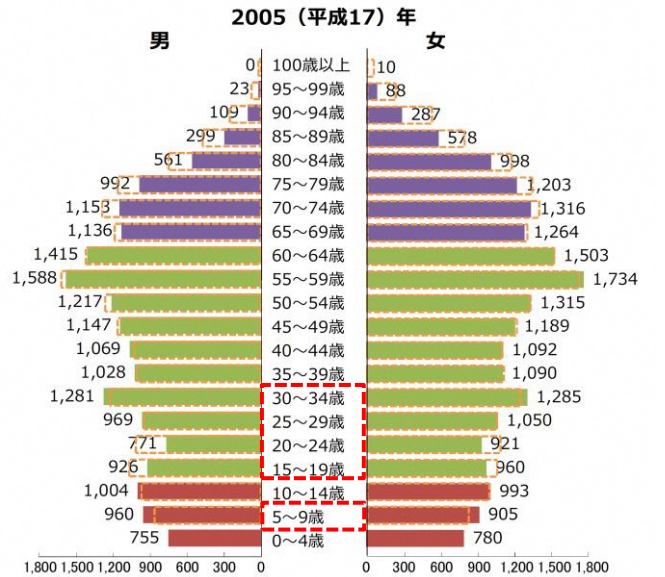
 : 5年前の年齢区分の人口
(5～9歳人口なら、5年前の0～4歳人口)

【5歳階級別人口の推移(男)】

	2000年	2005年	2010年	2015年
0～4歳	863	755	653	668
5～9歳	968	960	807	762
10～14歳	1,068	1,004	953	819
15～19歳	1,014	926	891	839
20～24歳	949	771	722	678
25～29歳	1,224	969	788	752
30～34歳	1,003	1,281	982	833
35～39歳	1,025	1,028	1,304	1,037
40～44歳	1,162	1,069	1,065	1,336
45～49歳	1,263	1,147	1,063	1,068
50～54歳	1,617	1,217	1,128	1,060
55～59歳	1,419	1,588	1,233	1,129
60～64歳	1,185	1,415	1,644	1,255
65～69歳	1,287	1,136	1,352	1,602
70～74歳	1,160	1,153	1,058	1,254
75～79歳	748	992	958	927
80～84歳	472	561	755	775
85～89歳	251	299	335	465
90～94歳	76	109	146	151
95～99歳	21	23	30	41
100歳以上	0	0	1	2

【5歳階級別人口の推移(女)】

	2000年	2005年	2010年	2015年
0～4歳	807	780	618	571
5～9歳	970	905	819	684
10～14歳	1,034	993	916	846
15～19歳	1,060	960	939	852
20～24歳	1,032	921	825	754
25～29歳	1,219	1,050	819	760
30～34歳	1,086	1,285	990	794
35～39歳	1,073	1,090	1,309	1,067
40～44歳	1,190	1,092	1,104	1,315
45～49歳	1,299	1,189	1,099	1,113
50～54歳	1,686	1,315	1,194	1,085
55～59歳	1,488	1,734	1,347	1,194
60～64歳	1,274	1,503	1,740	1,370
65～69歳	1,368	1,264	1,478	1,707
70～74歳	1,314	1,316	1,212	1,454
75～79歳	1,149	1,203	1,205	1,140
80～84歳	774	998	1,046	1,098
85～89歳	514	578	771	890
90～94歳	226	287	358	485
95～99歳	51	88	103	137
100歳以上	10	10	18	23

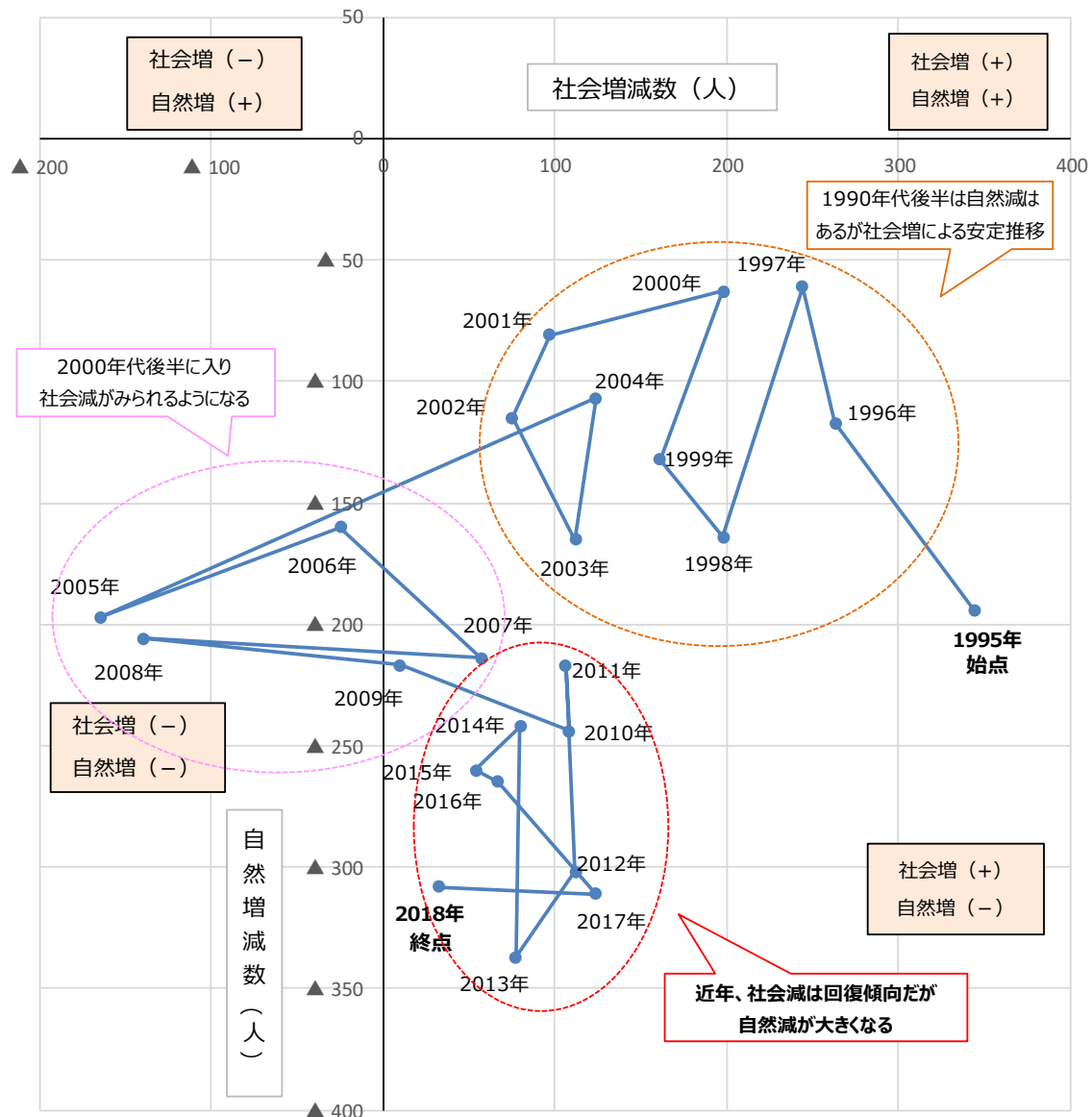


資料：各図とも総務省「国勢調査」

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

総人口の推移に対する自然増減と社会増減の影響をみると、1995(平成 7)年から 2004(平成 16)年までは、自然減の傾向はあるものの、一定の転入超過(社会増) による安定推移がみられた。2005(平成 17)年から 2008(平成 20)年までは、転出超過(社会減) もみられた。2009(平成 21)年以降は、**社会増であるが、自然減の傾向が強まっている**。

【総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



資料：RESAS（出典：総務省「国勢調査」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）

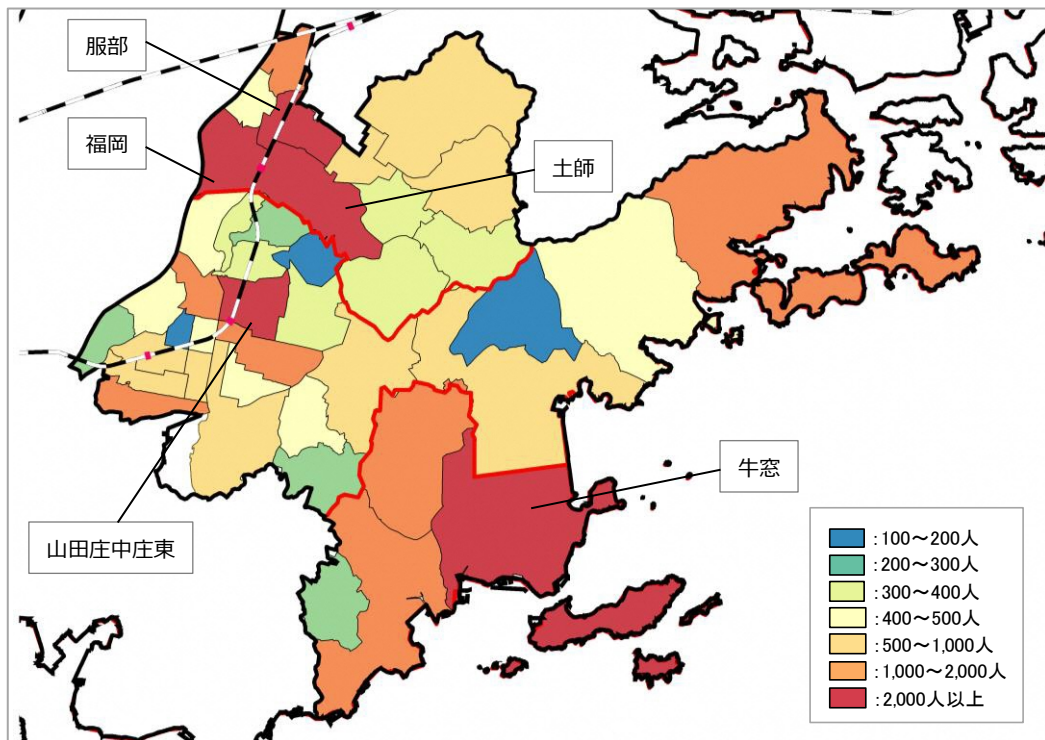
(4) 市内の各地域別の状況

2015（平成 27）年の市内の各地域別総人口は、長船町服部・福岡・土師、邑久町山田庄中庄東、牛窓町牛窓において 2000 人以上となっている。

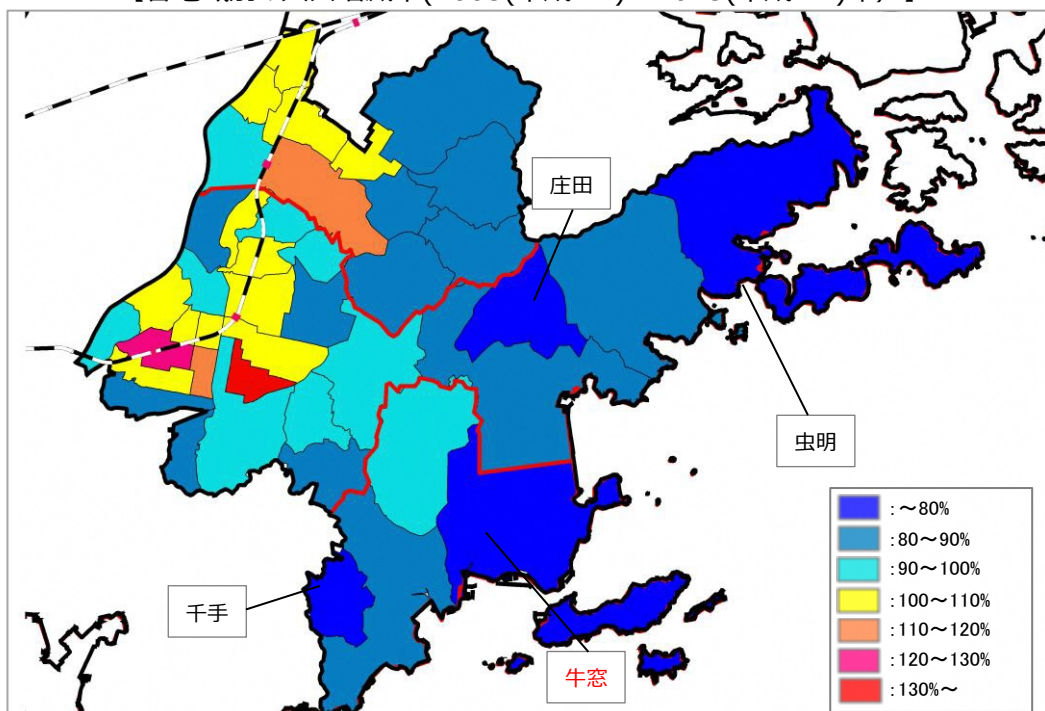
2005(平成 17)～2015(平成 27)年の人口増減率^{※1}は、邑久町庄田・虫明、牛窓町牛窓・千手が 80%を下回っている。一方で、長船町西部・邑久町西部の一部では人口増加が見られる。

また、2015（平成 27）年の高齢化率^{※2}は、邑久町虫明・尻海・大土井・北池が 50%を超えている。

【総人口（2015（平成 27）年）】

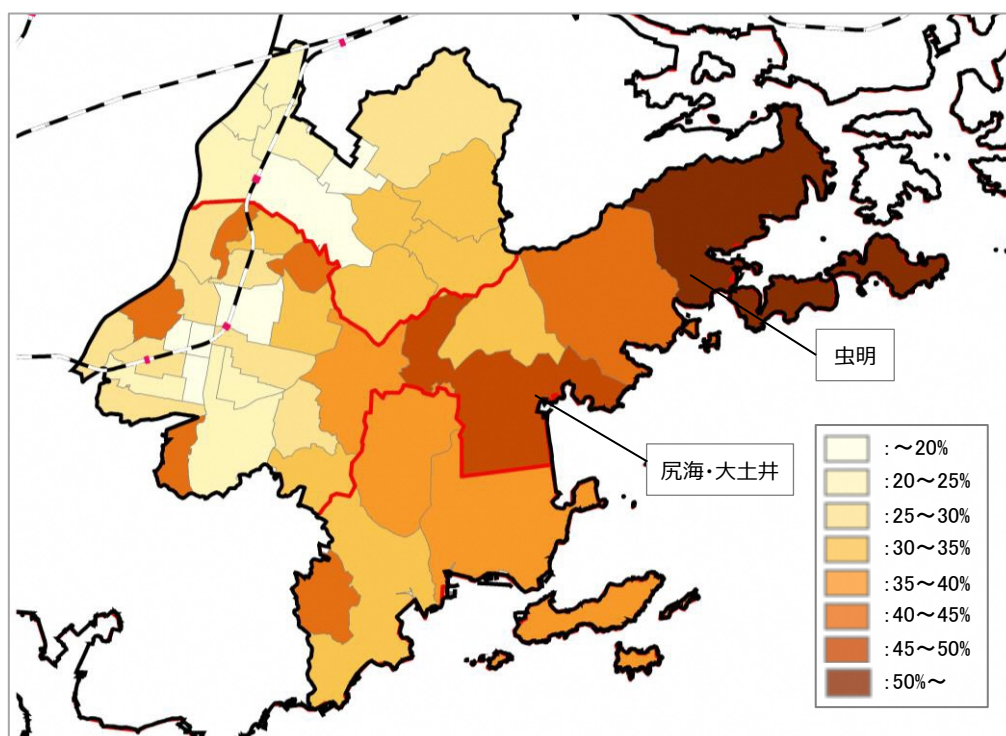


【各地域別の人口増減率(2005(平成 17)～2015(平成 27)年)】

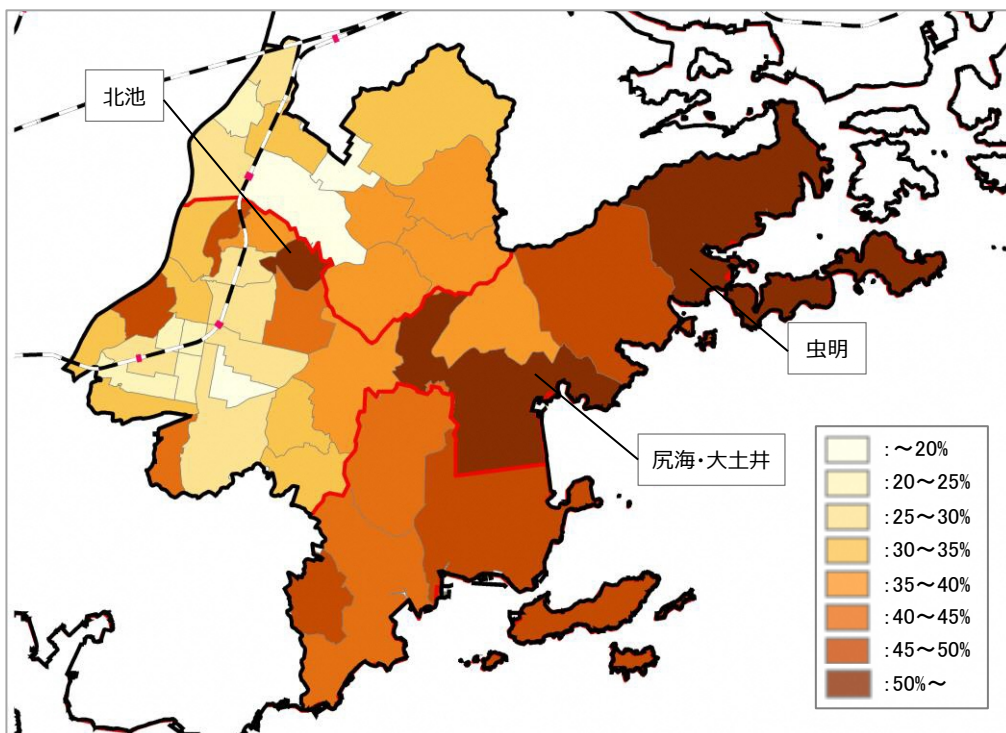


資料：各図とも総務省「国勢調査」

【各地域別の高齢化率(2010(平成 22)年)】



【各地域別の高齢化率(2015(平成 27)年)】



資料：各図とも総務省「国勢調査」

※1 人口増減率：国勢調査を基にした人口の増減傾向を示すデータ。数値が高いと人口増加傾向にある。

※2 高齢化率：65 歳以上の高齢者人口(老年人口)が総人口に占める割合。

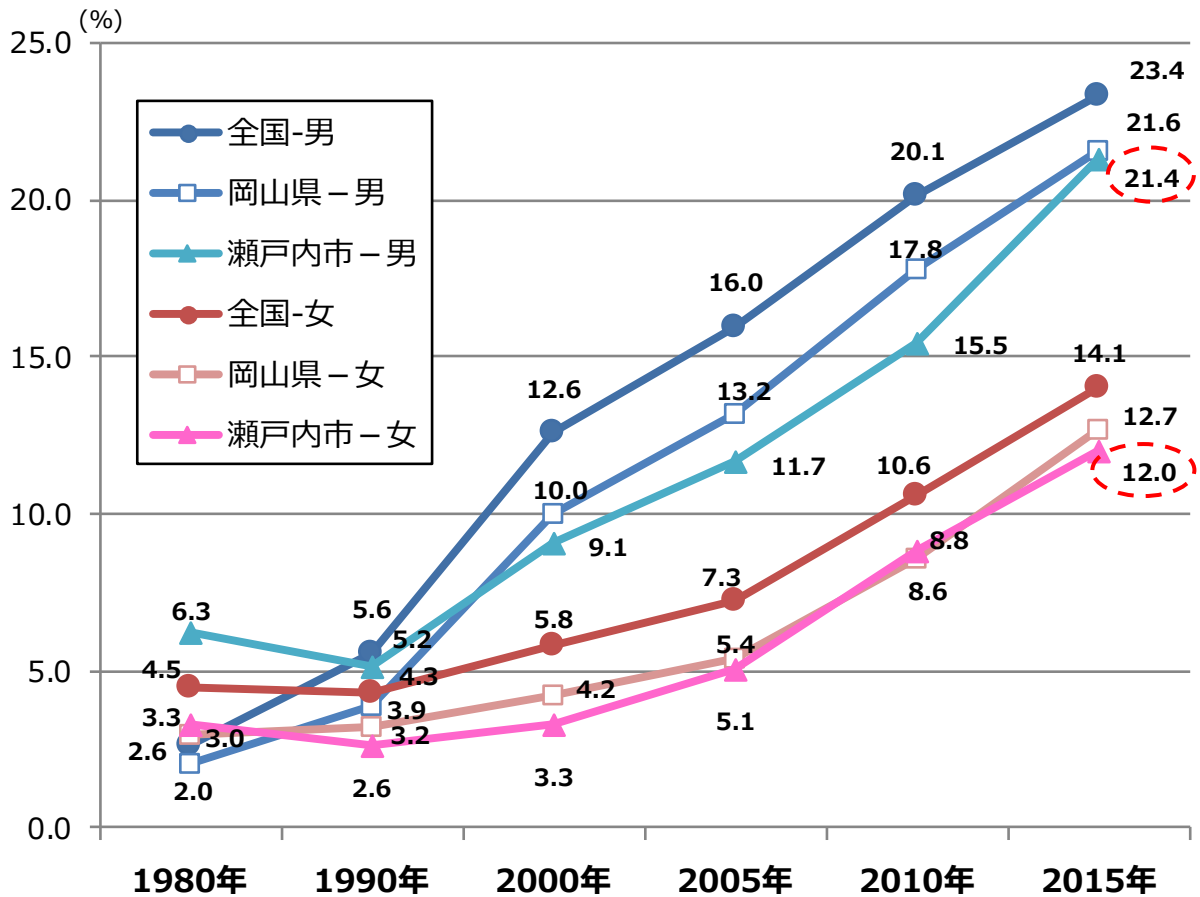
2. 自然増減の要因

(1) 非婚化の進行

生涯未婚率は、全国・岡山県同様、近年上昇している。

男性は1980(昭和55)年の6.3%から2015(平成27)年には21.4%、女性は3.3%から12.0%へ上昇している。

【生涯未婚率の推移】



資料：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2018年版）」

(2) 合計特殊出生率の状況

■最新の合計特殊出生率

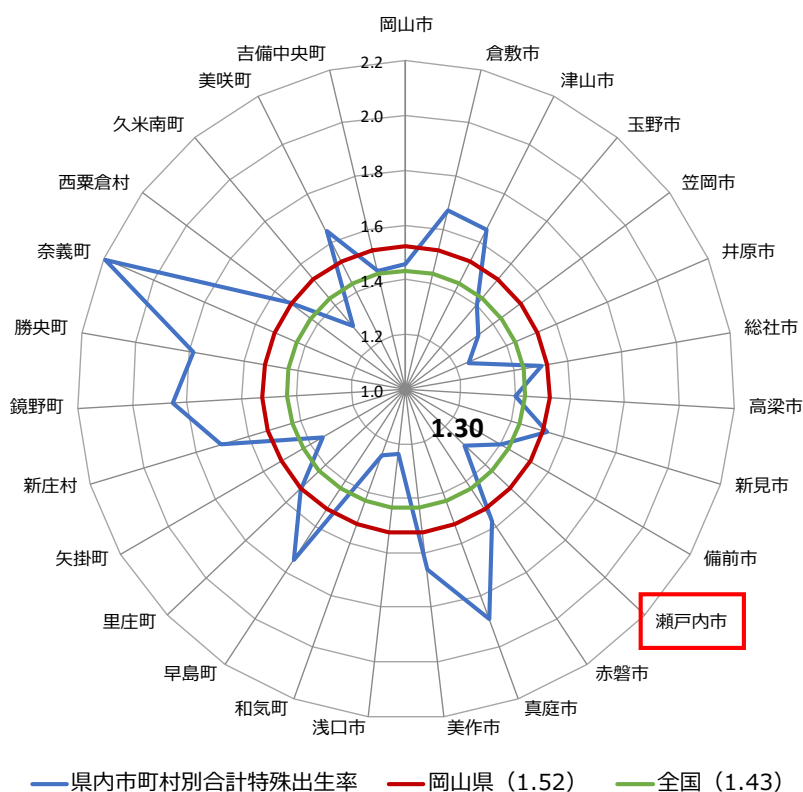
合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数をいう。

人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は、2.07（人口置換水準）である。

本市の合計特殊出生率は全国平均及び県平均を下回っており、**2013(平成25)年から2017(平成29)年までの間における算出値(ベイズ推定※)では1.30人**となっている。これは県内市町村において、**県内4番目の低さ**である。

※ベイズ推定：標本数が少ないことによる結果の変動を抑えるために、周辺地域の影響を反映した推定方法

【合計特殊出生率の県内比較（2013(平成25)年～2017(平成29)年における算出値）】



資料：岡山県「衛生統計年報」

合計特殊出生率の算出方法

合計特殊出生率 = 15歳から49歳までの各年代（5歳階級）の出生率の総和

●各年代の出生率

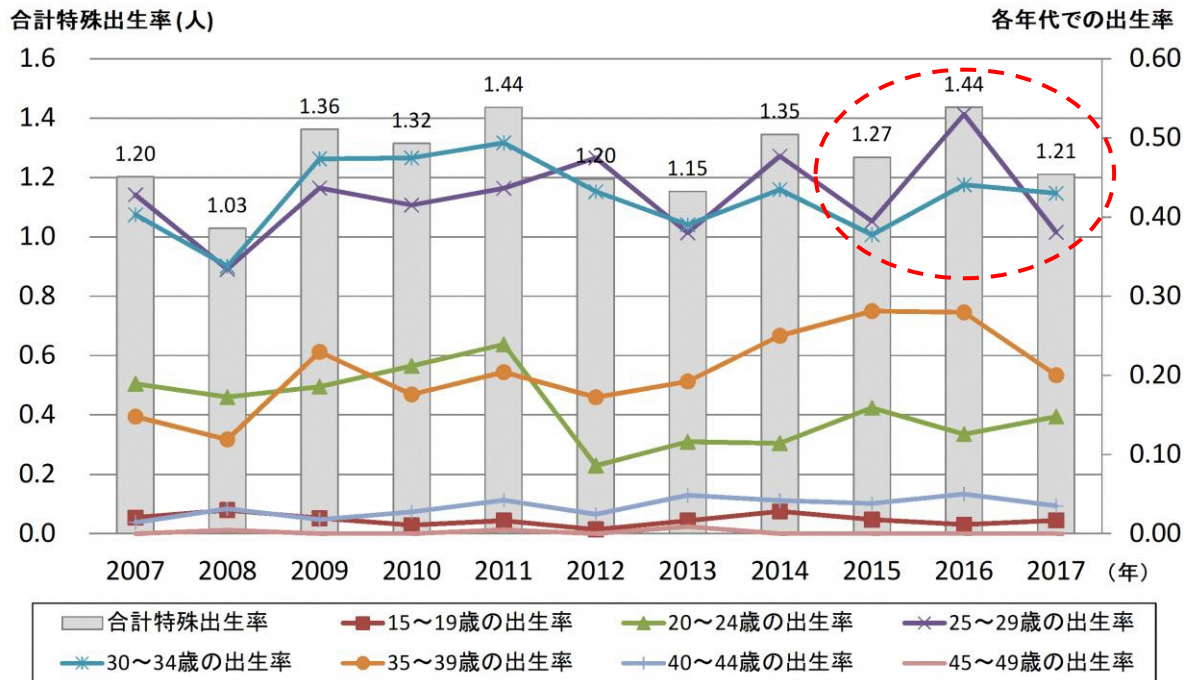
= (15歳～49歳までの各年代別の出生数 ÷ 各年代別の女性人口)

■各年の合計特殊出生率

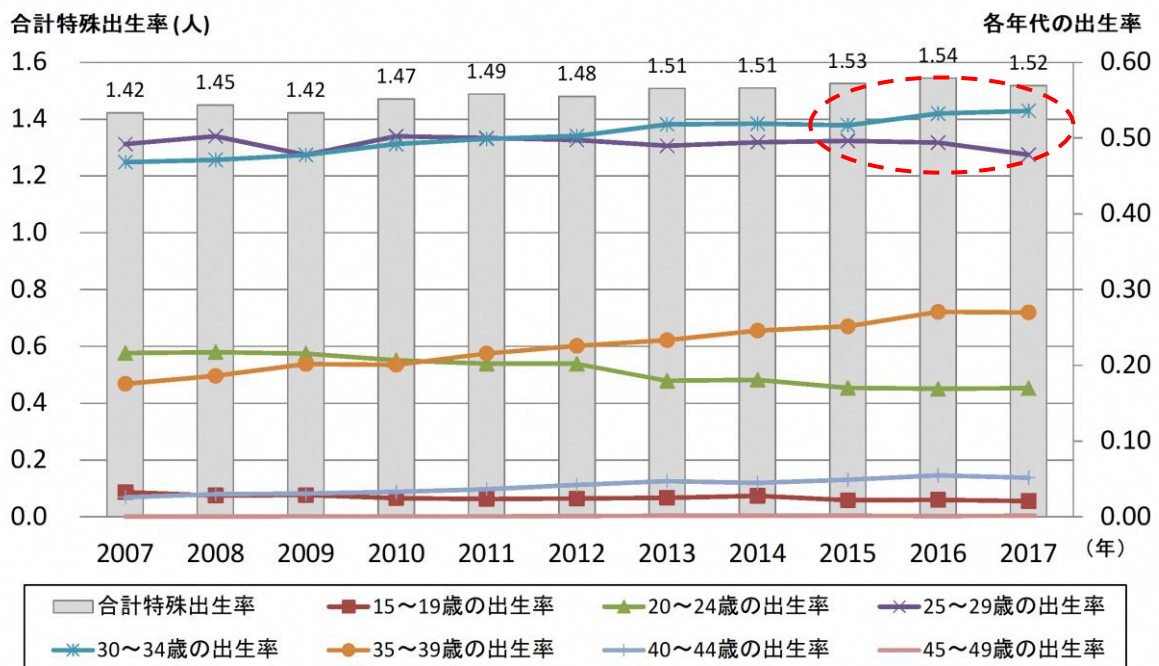
本市の合計特殊出生率は2007(平成19)年以降、1.03から1.44の間で推移している。

各年代での出生率をみると、25歳から29歳、30歳から34歳で高い状況である。

【本市における各年の合計特殊出生率と各年代の出生率】



【岡山県における各年の合計特殊出生率と各年代の出生率】



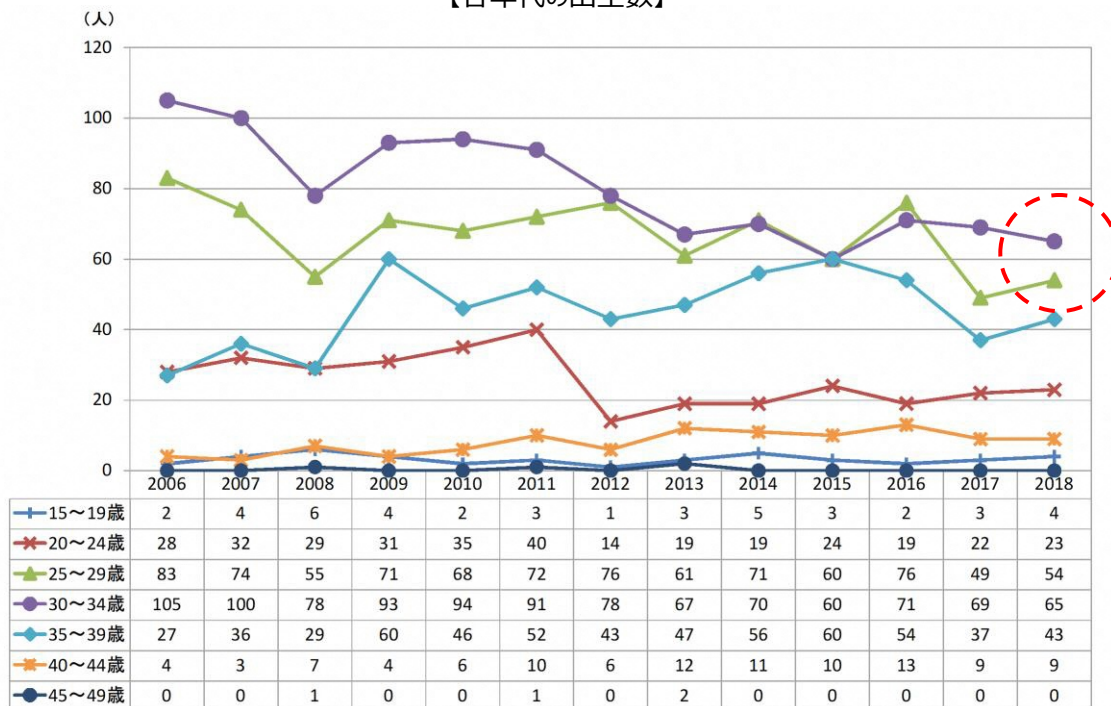
資料：各図とも岡山県「衛生統計年報」、岡山県「毎月流動人口調査」

■各年代の出生数と各年代の女性人口

2006（平成 18）年と 2018（平成 30）年の各年代の出生数を比較すると、出生数の多い 25 歳から 34 歳までの区分で減少傾向にある。これは、この年代の女性人口が減少していることが大きな要因と考えられる。

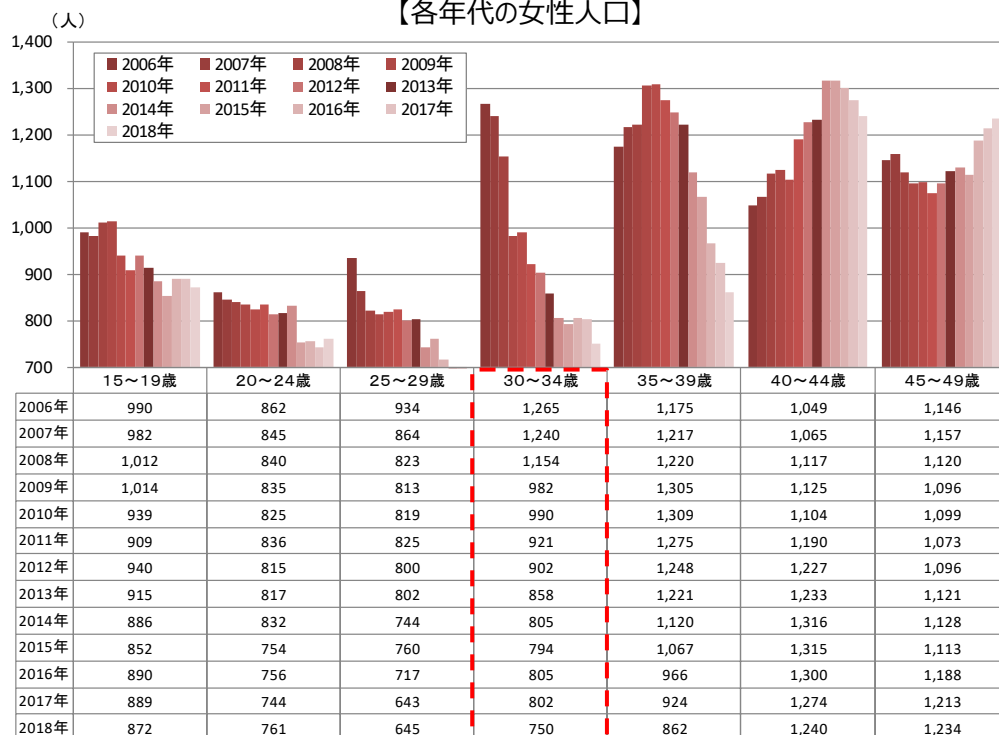
女性人口をみると、15 歳から 39 歳までの年齢区分の女性において減少傾向にあり、この年代の人口増加が望まれる。

【各年代の出生数】



資料：岡山県「衛生統計年報」、厚生労働省「人口動態調査」

【各年代の女性人口】



資料：岡山県「毎月流動人口調査」

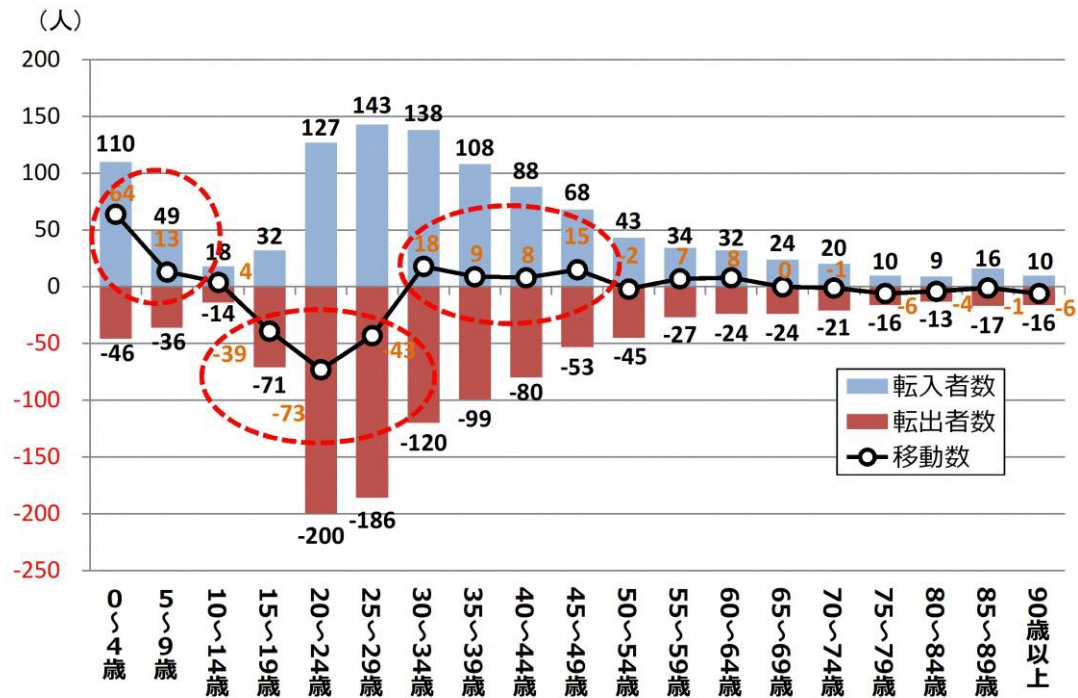
3. 社会増減の要因

(1) 人口移動の状況

■最新の人口移動の状況

進学や就職期である 10 代後半から 20 代後半にかけての転出超過が著しい状況にある。一方、0 歳から 9 歳及び 30 代前半から 40 代後半の転入が多く、「子育て・ファミリー層」の一定の転入があると推測される。

【世代別転入・転出の状況(2018(平成 30)年)】

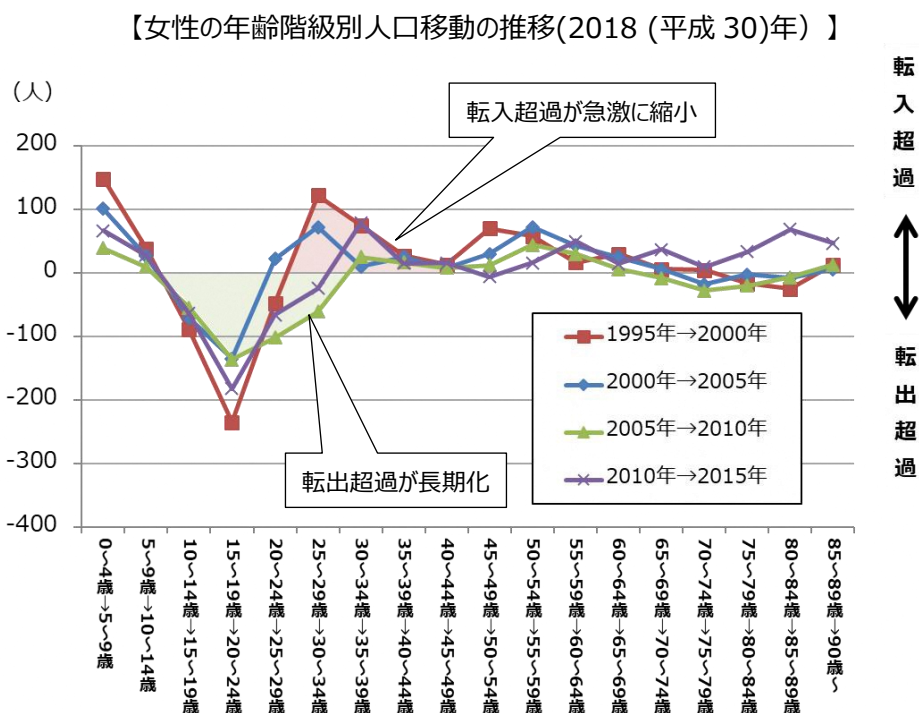
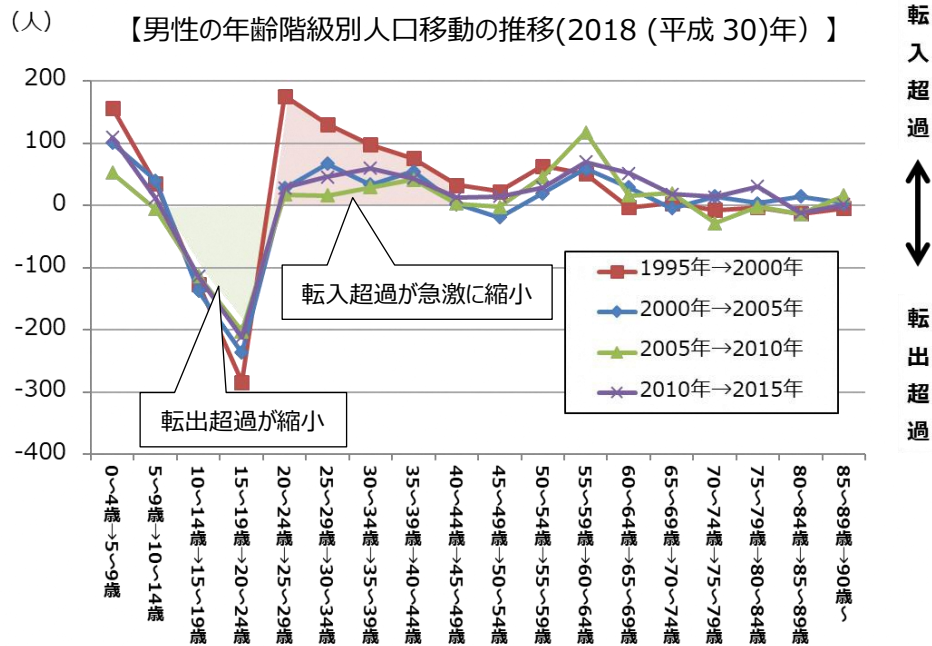


資料：総務省「2018（平成 30）年住民基本台帳人口移動報告」
(国提供の詳細資料)

■ 年齢階級別の人口移動の状況

男性の場合は、15歳～19歳が20歳～24歳になるときに大きな転出超過となっていることは同様だが、その度合いは近年縮小している。一方、**20代後半から30代後半の男性において、転入超過の傾向が弱まっている。**

女性の場合は、15歳～19歳が20歳～24歳になるときに大きな転出傾向になることは男性と同様である。しかし、30歳～34歳が35歳～39歳になるときにようやく転入超過となり、転出傾向の時期が男性よりも長く続いている。



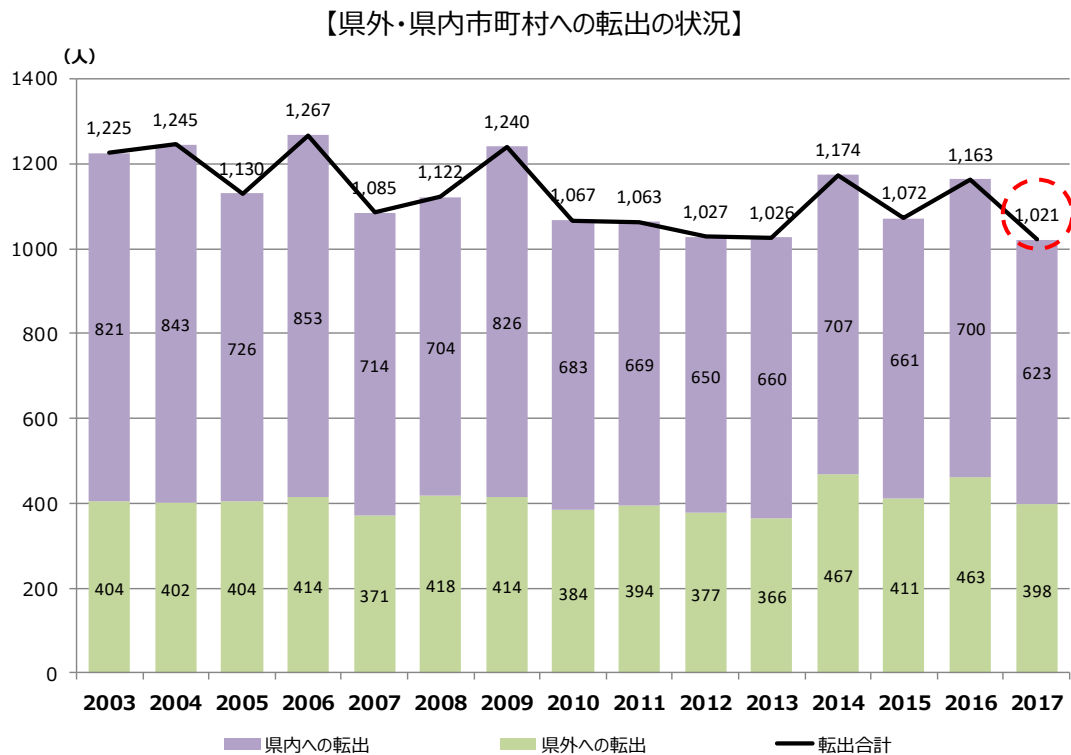
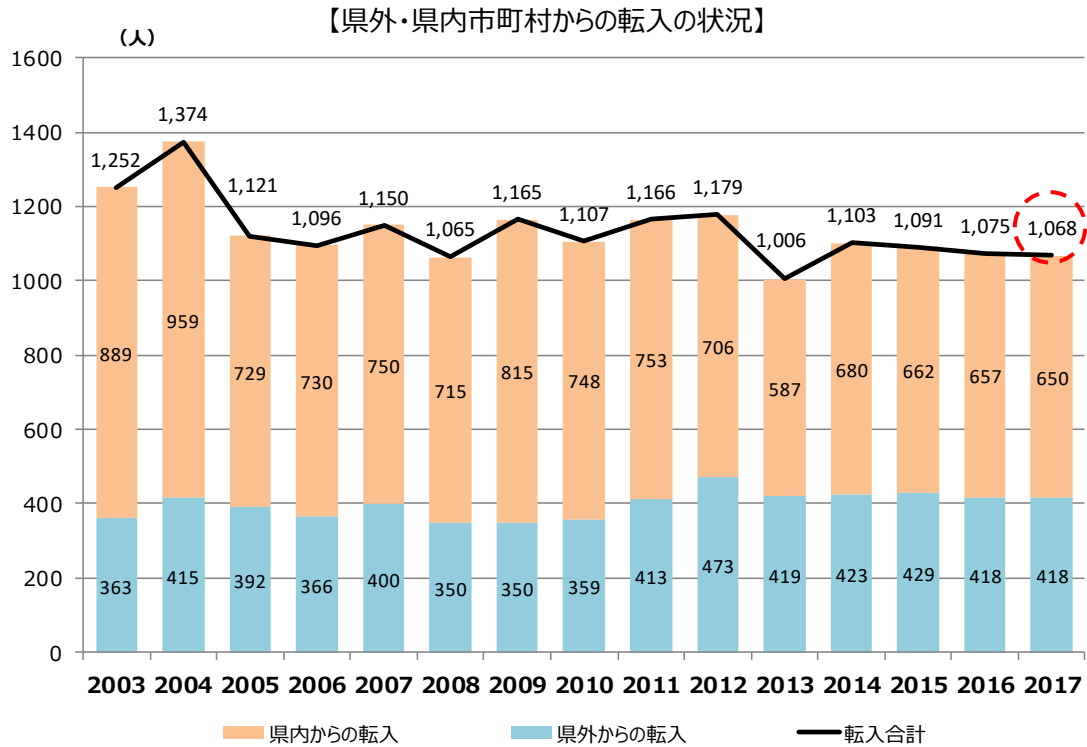
※年齢階級別人口移動の推移は、総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況（純移動数）を推計したもの

資料：各図とも RESAS（出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）

(2) 本市と県外・県内市町村との人口移動の状況

県内外の人口移動の状況をみると、本市への転入数は概ね横ばいの推移である。また、転出数は 2014 (平成 26) 年に大きく増加したものの、2017 (平成 29) 年は減少している。

2017(平成 29) 年の転出・転入につき、転入者のうち、県外から来た人は 39.1%、県内市町村から来た人は 60.9%である。また転出者のうち、県外へ出た人は 39.0%、県内市町村へ出た人は 61.0%である。



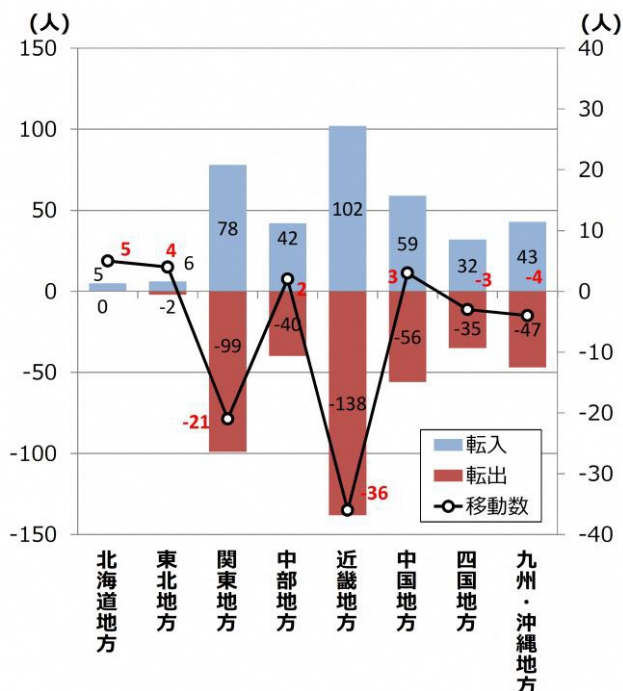
資料：各図とも岡山県「統計年報（毎月流動人口調査）」

■本市における県外との間の人口移動の状況

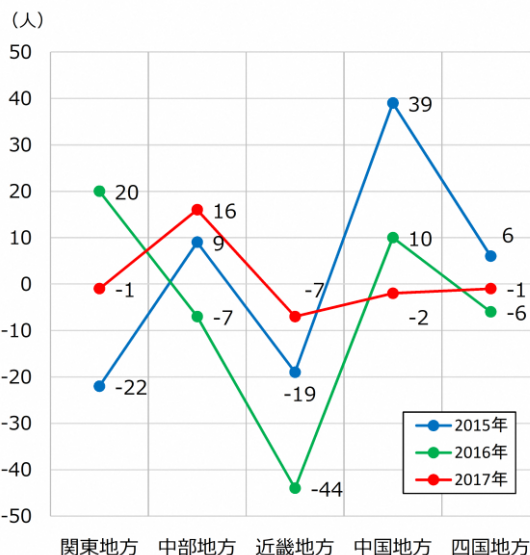
2018(平成 30)年における県外との間の人口移動の状況をみると、近畿地方・関東地方との間で移動が多い。近畿地方と関東地方との間では転出超過である。

県外への転出は 20 歳代で多いことから、大学等への進学、就職・結婚等に伴う転出が多いと考えられる。

【本市における県外の人口移動の状況
(2018(平成 30)年)】

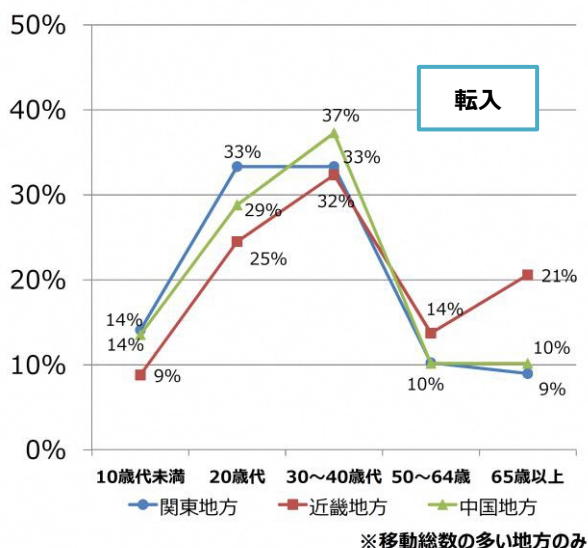


【(参考) 県外の移動数の近年の推移】

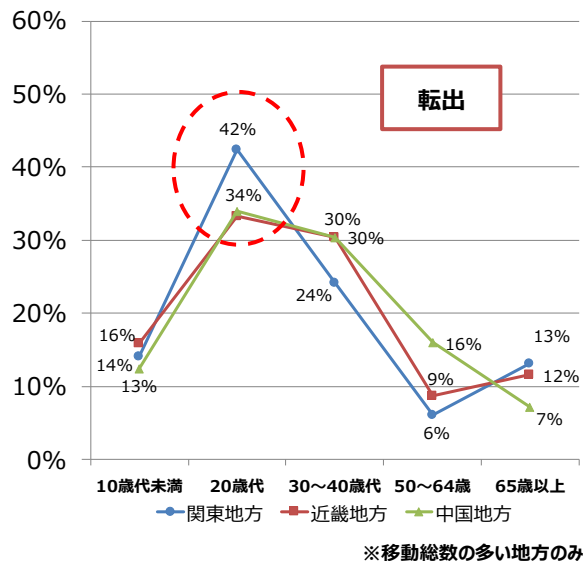


資料：岡山県「毎月流動人口調査」

【本市における県外の転入の状況
(2018(平成 30)年)】



【本市における県外の転出の状況
(2018(平成 30)年)】



※中国地方は岡山県を除いた 4 県を対象としている。

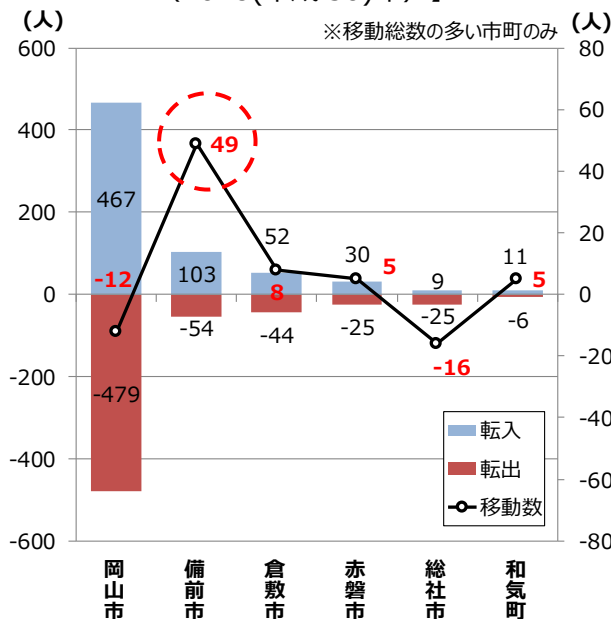
資料：各図とも総務省「2018（平成 30）年住民基本台帳人口移動報告」
(国提供の詳細資料)

■本市における県内市町村との間の人口移動の状況

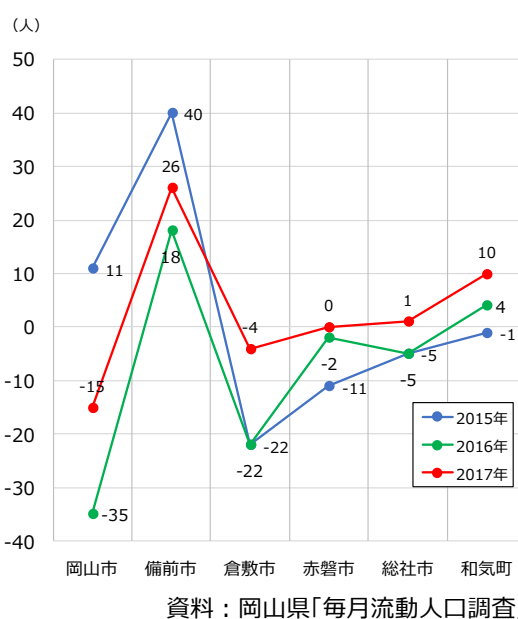
2018(平成 30)年の県内市町村との間の人口移動の状況をみると、備前市との間では大きく転入超過となっている。

県内市町村の中では岡山市への人口の転出が多く、岡山市への転出を抑制することが今後の人口対策における主要課題として挙げられる。岡山市への転出は 20 歳代から 40 歳代の働き盛りの若い世代で多くなっている。

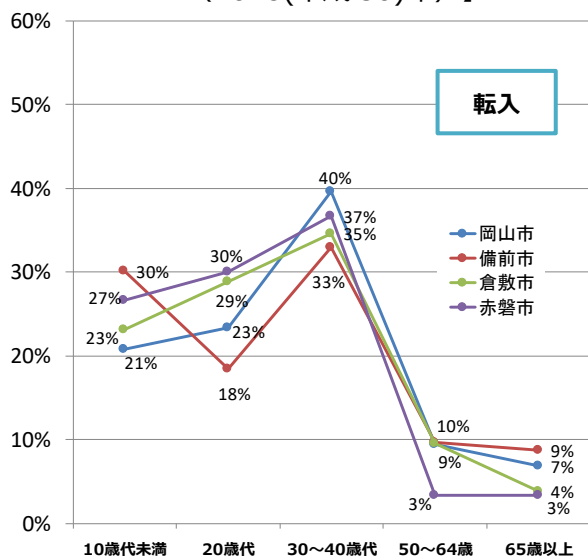
【本市における県内の人口移動の状況
(2018(平成 30)年)】



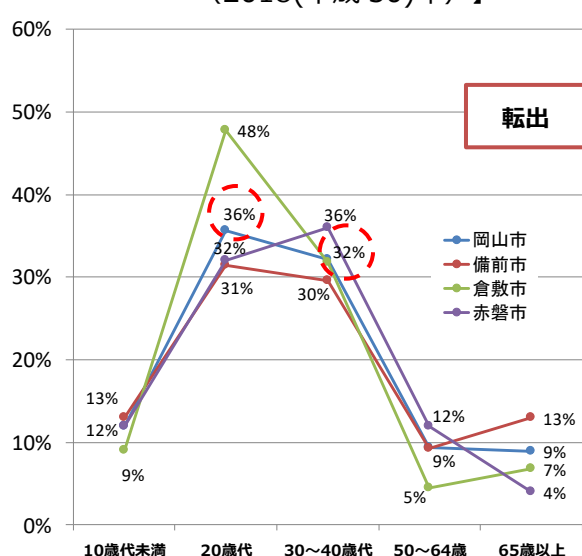
【(参考) 県内の移動数の近年の推移】



【本市における県内の転入の状況
(2018(平成 30)年)】

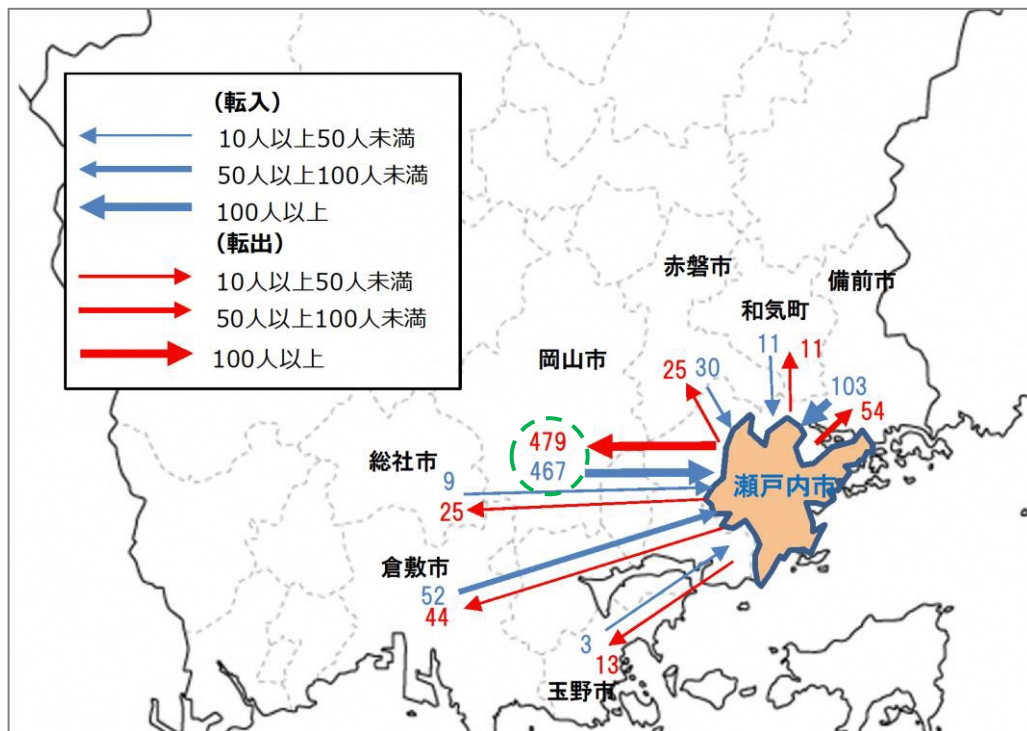


【本市における県内の転出の状況
(2018(平成 30)年)】



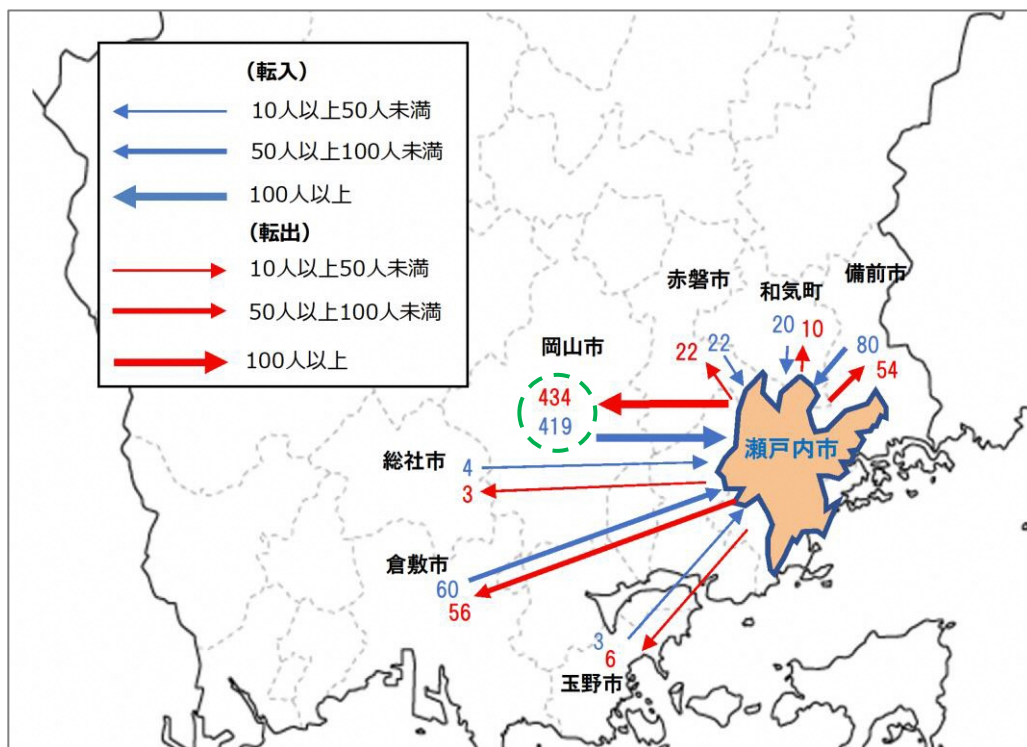
資料：各図とも総務省「2018(平成 30)年住民基本台帳人口移動報告」
(国提供の詳細資料)

【本市における県内の人口移動の状況(2018(平成 30)年)】



資料：総務省「2018（平成 30）年住民基本台帳人口移動報告」（国提供の詳細資料）

【本市における県内の人口移動の状況(2017(平成 29)年)】



資料：岡山県「毎月流動人口調査」

4. 雇用や就労等に関する状況

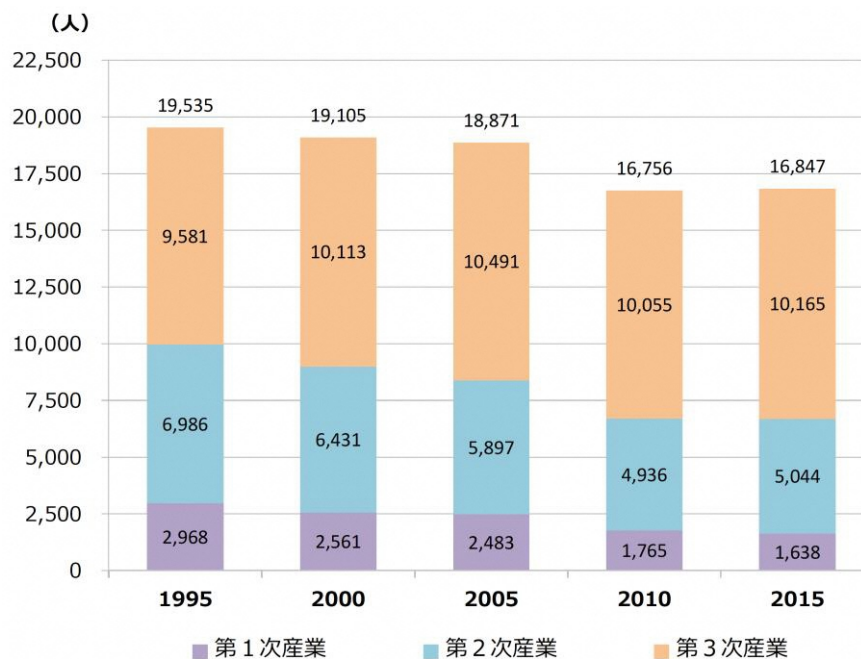
(1) 産業人口の状況

第1次産業人口は、1995（平成7）年から2015（平成27）年にかけて約半数が減少している。第2次産業人口は、1995（平成7）年から2010（平成22）年まで減少し、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて概ね横ばいとなっている。

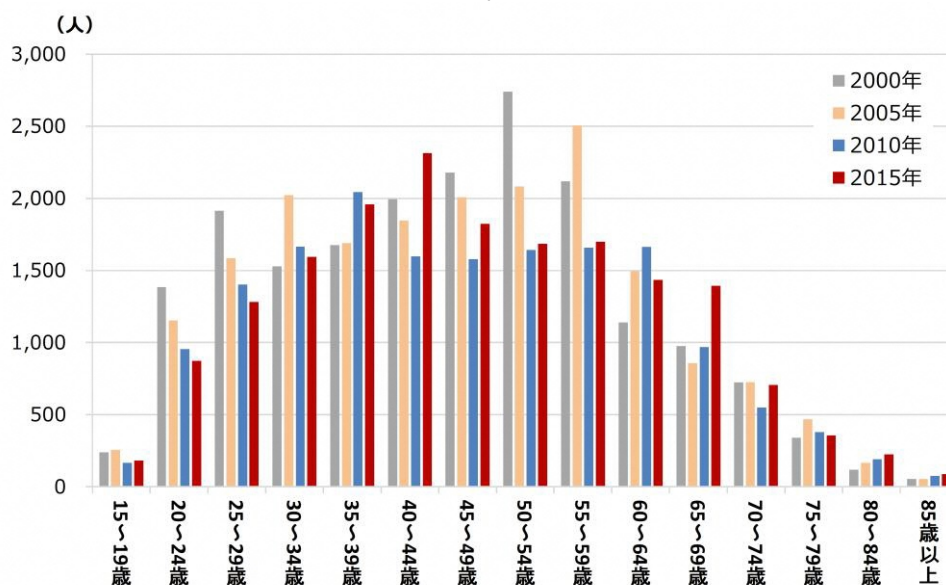
一方で、第3次産業人口は、1995（平成7）年から2005（平成17）年まで増加し、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて横ばいとなっている。

年齢別に産業人口をみると、40～44歳や65～69歳は大きく増加している一方で、20～29歳は経年的に減少している。

【産業人口の推移】



【年齢別産業人口の推移】

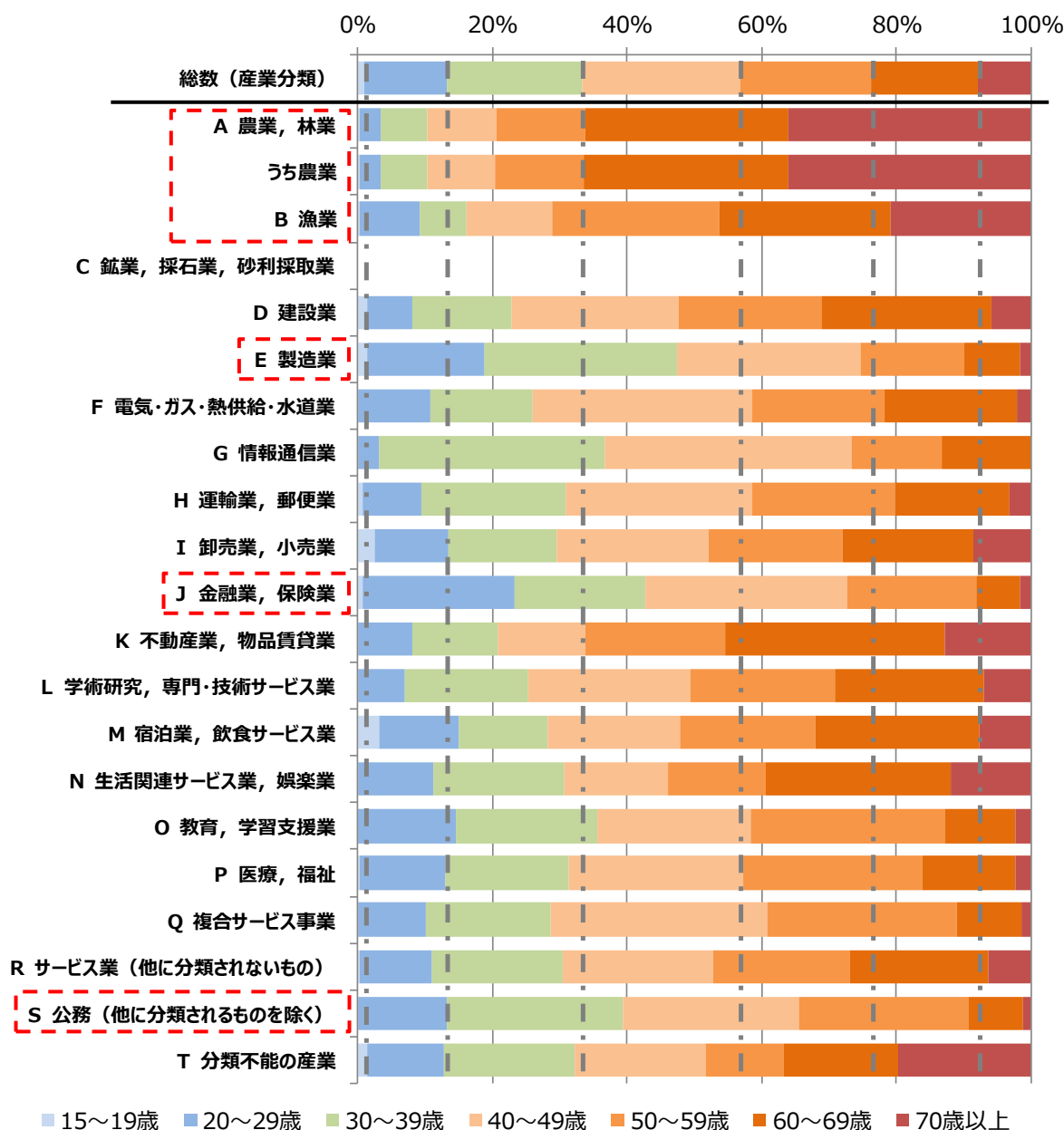


資料：各図とも総務省「国勢調査」

(2) 年齢階級別産業人口の状況 (産業大分類)

20代、30代の就業者の割合が多い産業としては、「製造業」、「金融業、保険業」、「公務」が挙げられる。一方、「農業」といった第一次産業では高齢化の進行により、雇用面における市の主要な産業としての維持が困難な状況にある。

【年齢階級別産業人口の状況 (2015(平成 27)年)】



資料：総務省「2015 (平成 27) 年国勢調査」

就業人口が多い産業分野 (1,000 人超)

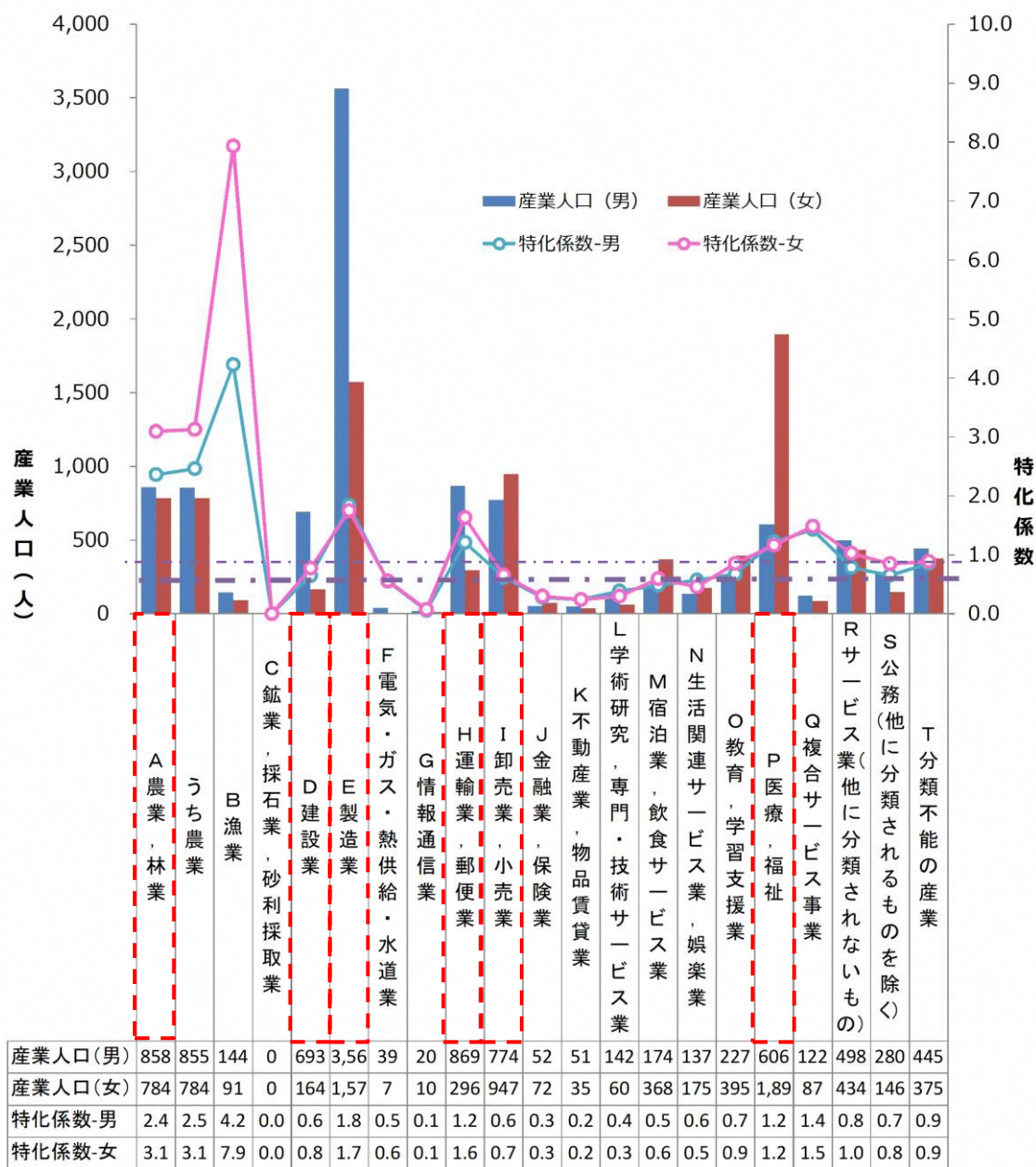
- ・製造業：5,136 人
- ・医療、福祉：2,502 人
- ・卸売業、小売業：1,721 人
- ・農業、林業 1,642 人
- ・運輸業、郵便業：1,165 人

(3) 男女別産業人口の状況(産業大分類)

男女別に産業人口の状況を見ると、男性では、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「農業」、「卸売業、小売業」、「建設業」、「医療、福祉」の順に就業者数が多い。女性では、「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「農業」の順に多い。

就業数における特化係数(市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)を見ると、「漁業」については、男女ともに極めて高くなっているが、就業者数は少ない。「農業」、「製造業」、「運輸業・郵便業」については、特化係数が高いことに加え、就業者数も多い。

【本市における男女別産業人口の状況(2015(平成 27)年)】



※特化係数：地域のある産業が、どれだけ特化しているかをみる係数。1 以上であれば、その産業は特化している(全国に比べ、優位にある)と言える

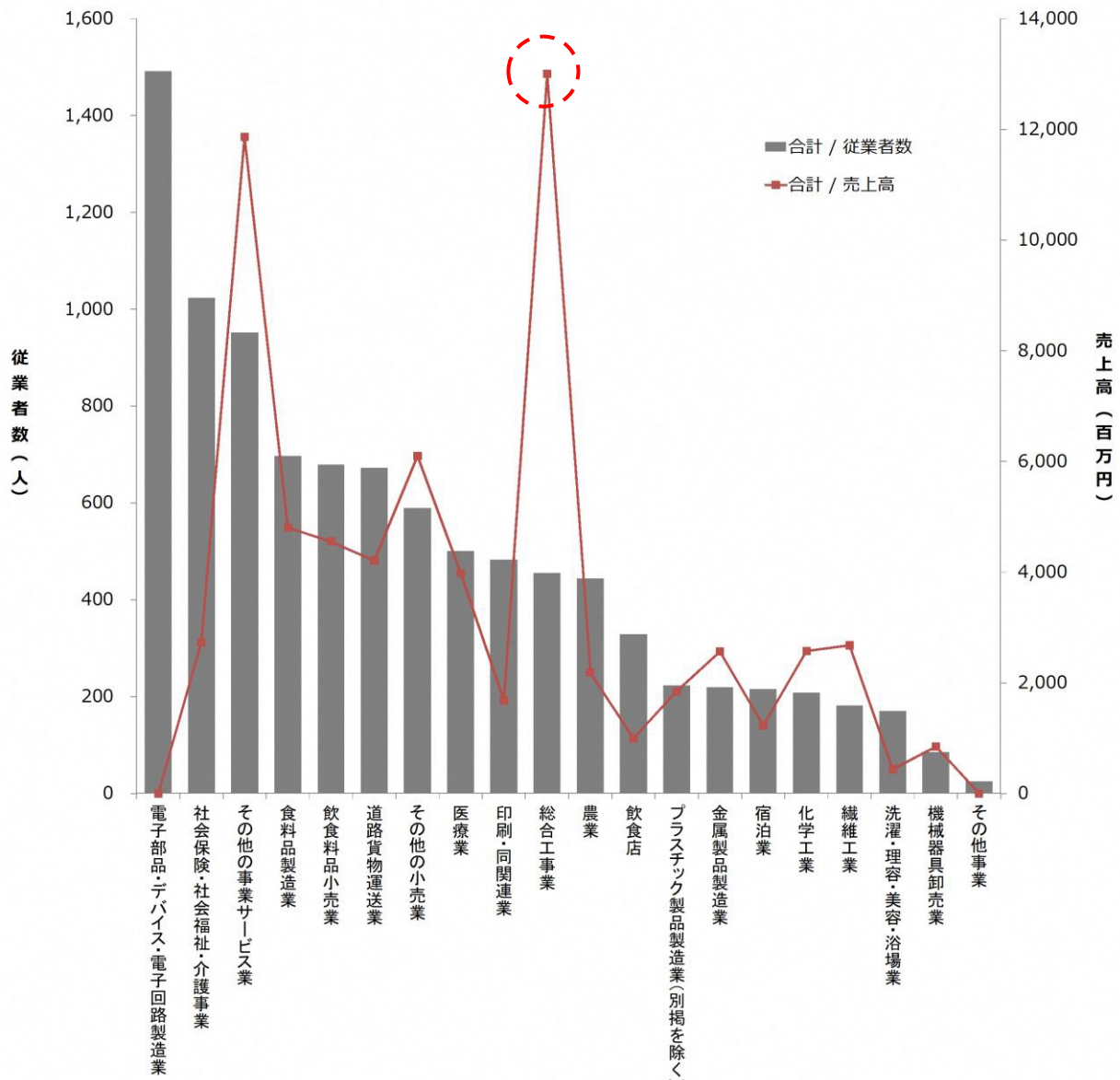
資料：総務省「2015(平成 27)年国勢調査」

(4) 産業規模の状況 (産業中分類)

本市において就業者の多い業種は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」で、次いで、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「その他の事業サービス業」、「食料品製造業」の順である。

一方、売上高では、「総合工事業」、「その他の事業サービス業」、「その他の小売業」の順となっているが、中でも、「総合工事業」が高い売上高であることが分かる。

【産業分類（中分類）別の従業者数・売上高（2016(平成28)年）】



※事業所単位での集計のため、実際の産業人口とは異なる場合がある。特に個人経営の多い農業は、数字が大きく異なる。

※電子部品・デバイス・電子回路製造業の売上高は秘匿である。

資料：RESAS（出典：2016（平成28）年 経済センサス）

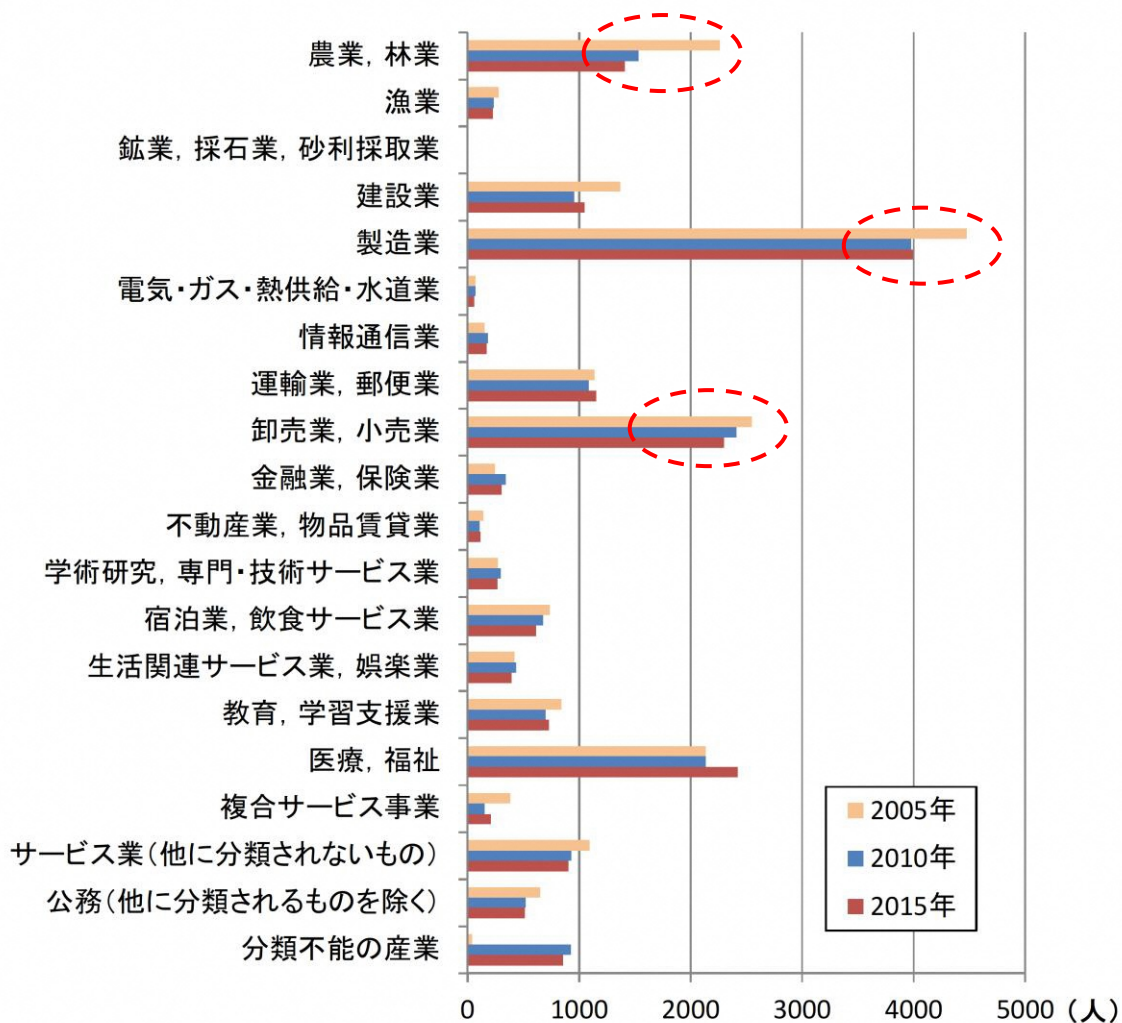
(5) 本市に居住する住民の産業分類 (産業大分類)

■市民の産業分類

本市に居住する住民の業種をみると、「製造業」に従事する人が最も多く、次いで、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「農業」、「運輸業、郵便業」の順に多い。

就業者の多い産業の中でも、「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」等の増加している産業がある。一方で、主要な産業である、「農業」、「卸売業、小売業」、「製造業」等の減少している産業がある。

【産業分類別の従業者数 (2015 (平成 27) 年)】

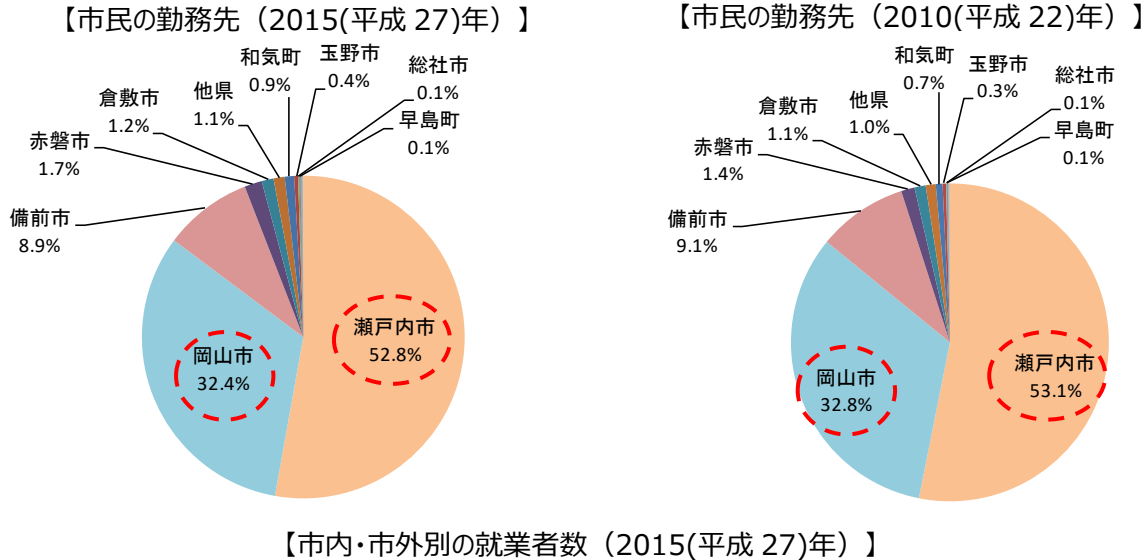


資料：総務省「2015 (平成 27) 年国勢調査」

■市民の市内・市外別の産業分類

本市の市民のうち、市内で働く人は約 5 割程度であり、約 3 割の人が岡山市へ働きに出ている。

就業者の多い産業の中でも、「製造業」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」は、他市で従事する住民の数が、市内で従事する住民の数よりも多い。



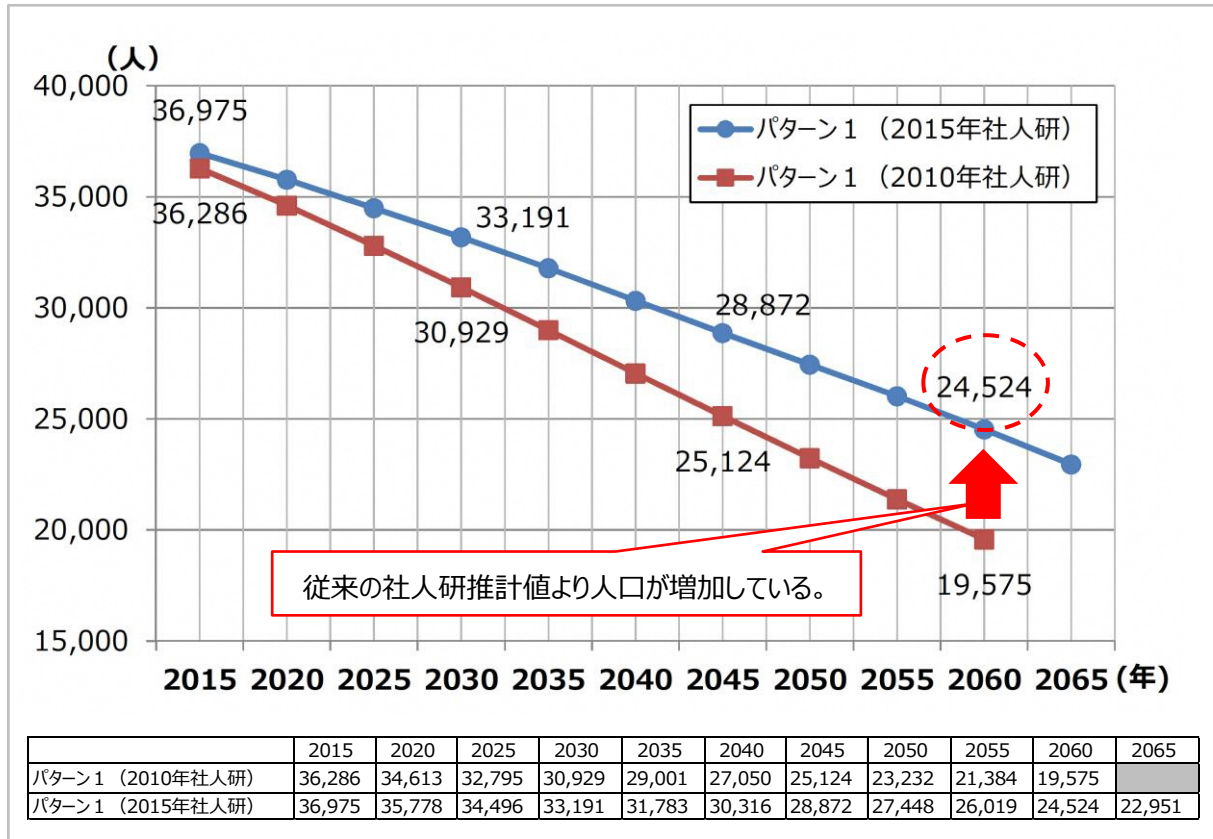
資料：各図とも総務省「国勢調査」

5. 国提供ワークシートによる将来人口推計

(1) 将来人口推計の比較

パターン1(2015年社人研推計準拠)の2045(令和27)年の総人口は28,872人であり、2060(令和42)年の総人口は24,524人となっている。なお、パターン1(2015年社人研推計準拠)とパターン1(2010年社人研推計準拠)を比較すると、パターン1(2015年社人研推計準拠)の方が、2060(令和42)年の総人口は4,949人増加している。

【将来人口の推計(パターン1)】



■ 将来目標人口における自然増減（合計特殊出生率）の評価

2015（平成27）年に策定した本計画の合計特殊出生率の目標設定は、2015（平成27）年の合計特殊出生率が1.34であり、**2020年の目標値1.44の達成はやや遅れている**と考えられる。このことから、実績値を踏まえて合計特殊出生率の目標設定をする。

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
2015年に策定した本計画の 合計特殊出生率の目標設定	1.34	1.44	1.54	1.64	1.71	1.78	1.86	1.93	2.00	2.07	
近年の合計特殊出生率の実績値	1.32										
社人研推計準拠（2020年）		1.39	1.38	1.38	1.39	1.39	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40

※2015年の「近年の合計特殊出生率の実績値」は、2019年5月に合計特殊出生率の算出方法が改訂された数値を記載している。

(2) 人口減少段階の分析

今後の人口減少は、大きく三段階を経て進むとされている。

「第一段階」：年少人口・生産年齢人口が減少、老年人口は増加する時期

「第二段階」：年少人口・生産年齢人口が減少、老年人口が維持から微減する時期

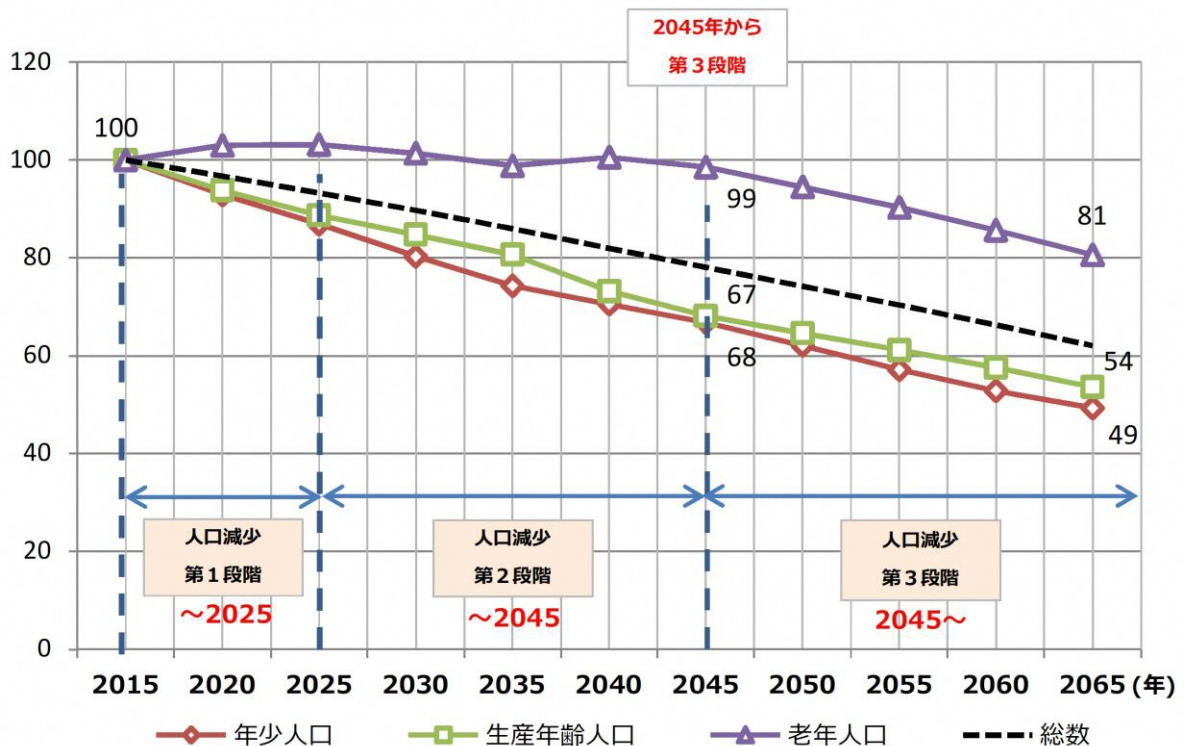
「第三段階」：年少人口・生産年齢人口・老年人口とも減少する時期

本市は、2025（令和 7）年時点で年少人口・生産年齢人口が減少、老年人口は増加しており第一段階の状況にある。

2025(令和 7)年から 2045(令和 27) 年は、年少人口・生産年齢人口が減少、老年人口は横ばいとなっており、2045(令和 27)年以降は年少人口・生産年齢人口・老年人口の全てが減少段階に入る。

したがって、**本市の人口減少段階は全国的な動向よりも早く、2025(令和 7)年以降に「第 2 段階」、2045(令和 27)年以降に「第 3 段階」に入ると推測される。**

【本市における人口減少段階の分析】



※パターン 1 (社人研推計準拠)による推計を基に作成

※2015(平成 27)年の人口を 100 とし、各年の人口を指数化

国の人口減少段階

第 1 段階：2015(平成 27)～2045(令和 27)年

第 2 段階：2045(令和 27)～2065(令和 47)年

第 3 段階：2065(令和 47)年～

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、以下のシミュレーションを行った。

シミュレーション 1 (自然増減の影響度を図るシミュレーション)

- 自然増減：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇した場合のシミュレーション
- 社会増減：パターン 1（社人研推計準拠）と同様

シミュレーション 2 (社会増減の影響度を図るシミュレーション)

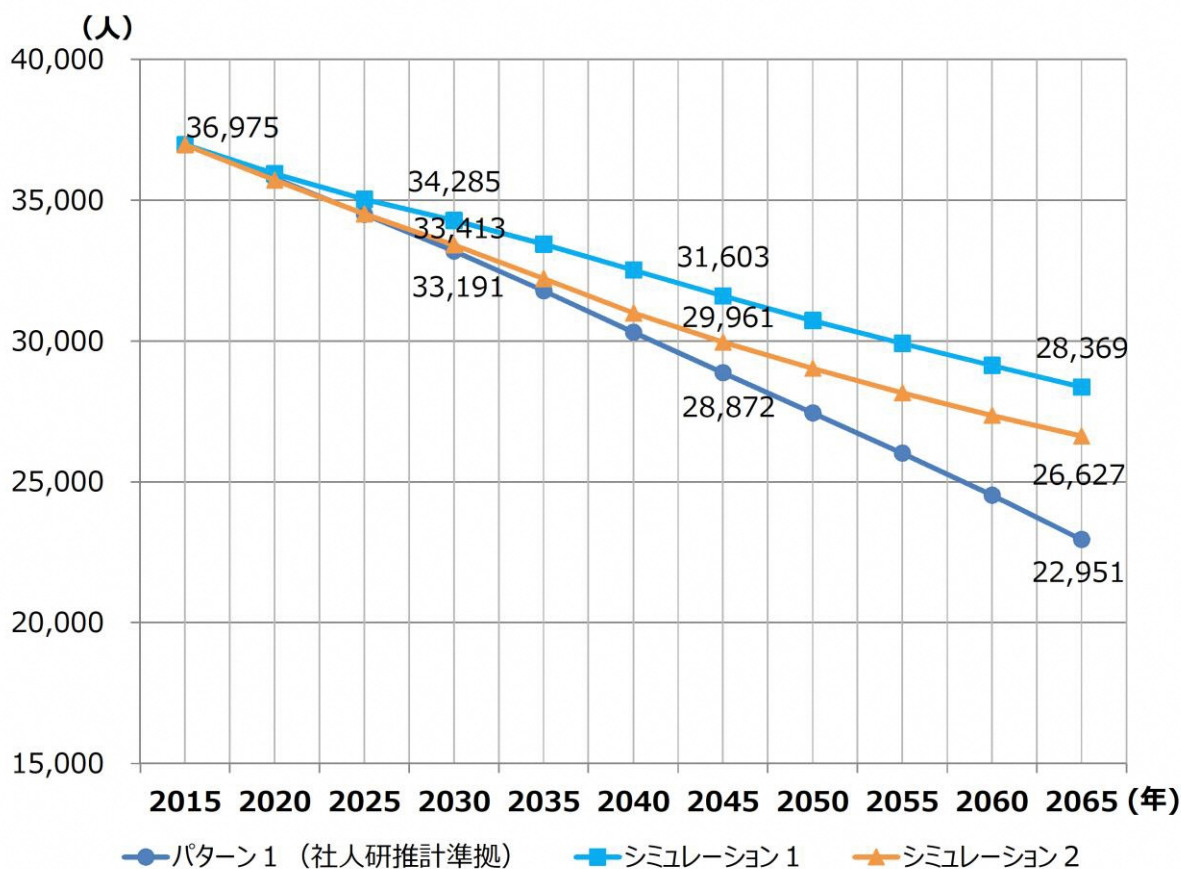
- 自然増減：シミュレーション 1 と同様
- 社会増減：人口移動を均衡とした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

* パターン 1（社人研推計準拠）とシミュレーション 1 を比較することで合計特殊出生率が将来人口に及ぼす影響を、シミュレーション 1 とシミュレーション 2 を比較することで社会増減が将来人口に及ぼす影響を分析することができる。

本市では、パターン 1（社人研推計準拠）よりもシミュレーション 1 の方が、2065（令和 47）年における将来人口が約 5,400 人増加することから、合計特殊出生率を上昇させることにより人口減少を大きく抑制することが可能であると考えられる。

また、シミュレーション 2 よりもシミュレーション 1 の方が、2065（令和 47）年における将来人口が約 1,700 人増加することから、人口移動を均衡としないほうが人口減少を抑制することが可能であると考えられる。

【自然増減・社会増減の影響度を図るシミュレーション】



まち・ひと・しごと創生本部では、シミュレーション 1 とシミュレーション 2 を使って、将来人口に及ぼす自然増減（出生）の影響度と社会増減（移動）の影響度を数値化しており、同様の手法でそれぞれの影響度を算出する。

●自然増減の影響度：合計特殊出生率の上昇による影響度の算出

⇒（シミュレーション 1 の 2045（令和 27）年の総人口）÷（パターン 1 の 2045（令和 27）年の総人口）
（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上）

●社会増減の影響度：移動をゼロにしたことによる影響度の算出

⇒（シミュレーション 2 の 2045（令和 27）年の総人口）
÷（シミュレーション 1 の 2045（令和 27）年の総人口）
（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上）

数値が上がるにつれて、影響度が高くなり、人口減少を抑える上でより影響が大きくなる

本市の将来人口に対する自然増減の影響度は、「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度は、「1（影響度 100%未満）」となり、特に出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上で効果的であると考えられる。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の 2045 年推計人口 = 31,603 人 パターン 1 の 2045 年推計人口 = 28,872 人 ⇒ 31,603 人 / 28,872 人 = 109.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の 2045 年推計人口 = 29,961 人 シミュレーション 1 の 2045 年推計人口 = 31,603 人 ⇒ 29,961 人 / 31,603 人 = 94.8%	1

【岡山市町村の自然増減、社会増減の影響度の比較】

		自然増減の影響度（2045年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 （2045年）	1		赤磐市、勝央町	岡山県、岡山市、 瀬戸内市、里庄町、 総社市、倉敷市			7 (25.9%)
	2		新庄村、鏡野町、 早島町	矢掛町、津山市	吉備中央町	久米南町	7 (25.9%)
	3	西粟倉村	真庭市	玉野市、笠岡市、和 気町	高梁市、井原市、 浅口市		8 (29.6%)
	4			備前市、美作市、美 咲町			3 (11.1%)
	5	奈義町		新見市			2 (7.41%)
	総計	2 (7.41%)	6 (22.2%)	14 (51.9%)	4 (14.8%)	1 (3.7%)	27 (100%)

資料：RESAS（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）

(4) 人口構造の分析

■年齢3区分別人口増減率

シミュレーション1では、パターン1(社人研推計準拠)と比較して、年少人口で約40%、生産年齢人口で約5%の減少を抑えることができる。また、シミュレーション2と比較して、年少人口で約3%、生産年齢人口で約1%の減少を抑えることができる。

【年齢3区分別人口の実績と推計値】

(単位:人)

		総人口	年少人口 人口		生産年齢 人口	老年 人口	20～39歳 女性人口
			うち0～4歳 人口				
2015年	国勢調査 実績値	36,975	4,350	1,239	20,291	12,151	3,375
2045年	パターン1 社人研推計準拠	28,872	2,906	788	13,888	12,078	2,011
	シミュレーション1 【出生率上昇/社会移動収束】	31,603	4,652	1,329	14,873	12,078	2,234
	シミュレーション2 【出生率上昇/移動なし】	29,961	4,513	1,487	14,733	10,715	2,614

【年齢3区分別人口の増減率】

(単位:%)

		総人口	年少人口 人口		生産年齢 人口	老年 人口	20～39歳 女性人口
			うち0～4歳 人口				
2015年から 2045年への 増減率	パターン1 社人研推計準拠	-21.9	-33.2	-36.4	-31.6	-0.6	-40.4
	シミュレーション1 【出生率上昇/社会移動収束】	-14.5	6.9	7.3	-26.7	-0.6	-33.8
	シミュレーション2 【出生率上昇/移動なし】	-19.0	3.8	20.0	-27.4	-11.8	-22.6

※パターン1の推計方法についてはP.1、シミュレーション1・2の推計方法についてはP.27を参照

■老年人口比率の変化

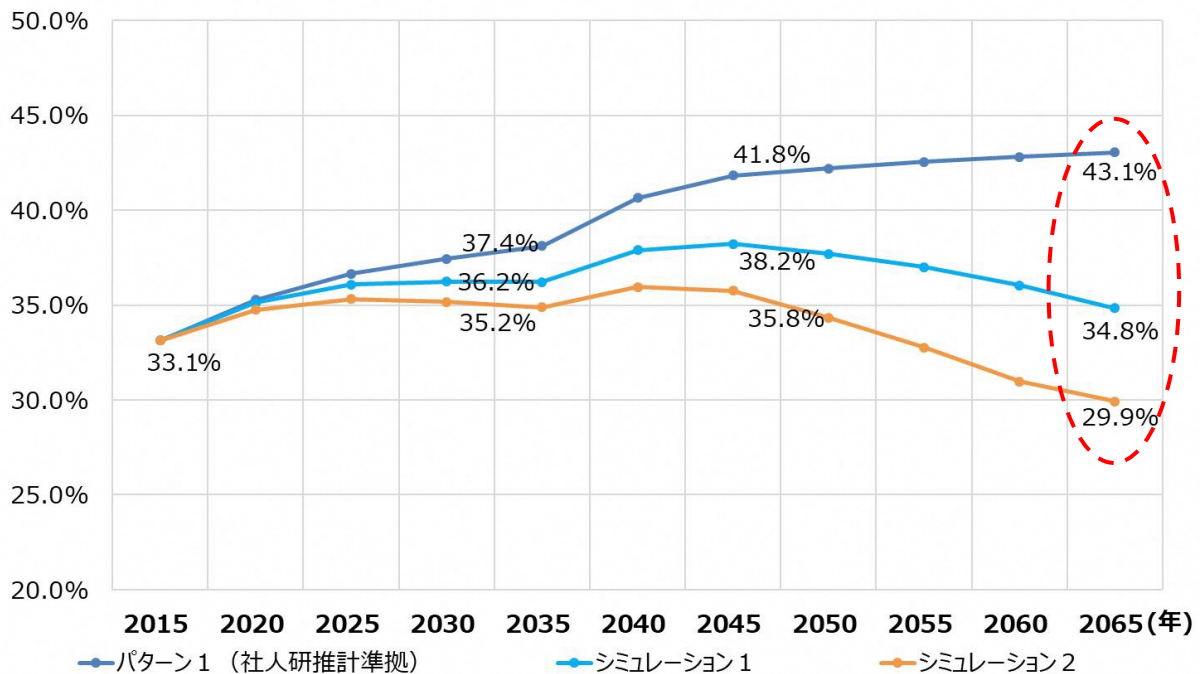
パターン1(社人研推計準拠)では、2065(令和47)年まで老年人口比率は上昇を続ける結果となる。

一方、シミュレーション1および2においては、人口構造における老年人口比率の減少効果が2045(令和27)年頃に現れ始める。2065(令和47)年における老年人口比率では、シミュレーション1はパターン1と比較して8.3%、シミュレーション2はパターン1と比較して13.2%低下する。

【総人口・年齢3区分別推計人口比率(パターン1及びシミュレーション1、2)】

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1 (社人研推計準拠)	総人口(人)	36,975	35,778	34,496	33,191	31,783	30,316	28,872	27,448	26,019	24,524	22,951
	年少人口比率	11.8%	11.3%	11.0%	10.5%	10.2%	10.1%	10.1%	9.8%	9.6%	9.4%	9.4%
	生産年齢人口比率	55.1%	53.4%	52.4%	52.0%	51.7%	49.2%	48.1%	48.0%	47.9%	47.8%	47.6%
	老年人口比率	33.1%	35.3%	36.6%	37.4%	38.1%	40.7%	41.8%	42.2%	42.5%	42.8%	43.1%
シミュレーション1 【社会移動収束 /出生率上昇】	総人口(人)	36,975	35,947	35,037	34,285	33,446	32,519	31,603	30,727	29,917	29,131	28,369
	年少人口比率	11.8%	11.7%	12.3%	13.4%	14.1%	14.6%	14.7%	14.8%	14.8%	15.0%	15.5%
	生産年齢人口比率	55.1%	53.2%	51.6%	50.4%	49.7%	47.5%	47.1%	47.5%	48.2%	48.9%	49.6%
	老年人口比率	33.1%	35.1%	36.1%	36.2%	36.2%	37.9%	38.2%	37.7%	37.0%	36.0%	34.8%
シミュレーション2 【出生率上昇 /移動なし】	総人口(人)	36,975	35,720	34,517	33,413	32,222	30,995	29,961	29,026	28,159	27,359	26,627
	年少人口比率	11.8%	11.3%	11.7%	13.0%	14.0%	14.7%	15.1%	15.3%	15.3%	15.5%	15.9%
	生産年齢人口比率	55.1%	53.9%	53.0%	51.9%	51.2%	49.3%	49.2%	50.4%	51.9%	53.6%	54.1%
	老年人口比率	33.1%	34.8%	35.3%	35.2%	34.9%	36.0%	35.8%	34.3%	32.8%	31.0%	29.9%

【老年人口比率の推計(パターン1及びシミュレーション1、2)】

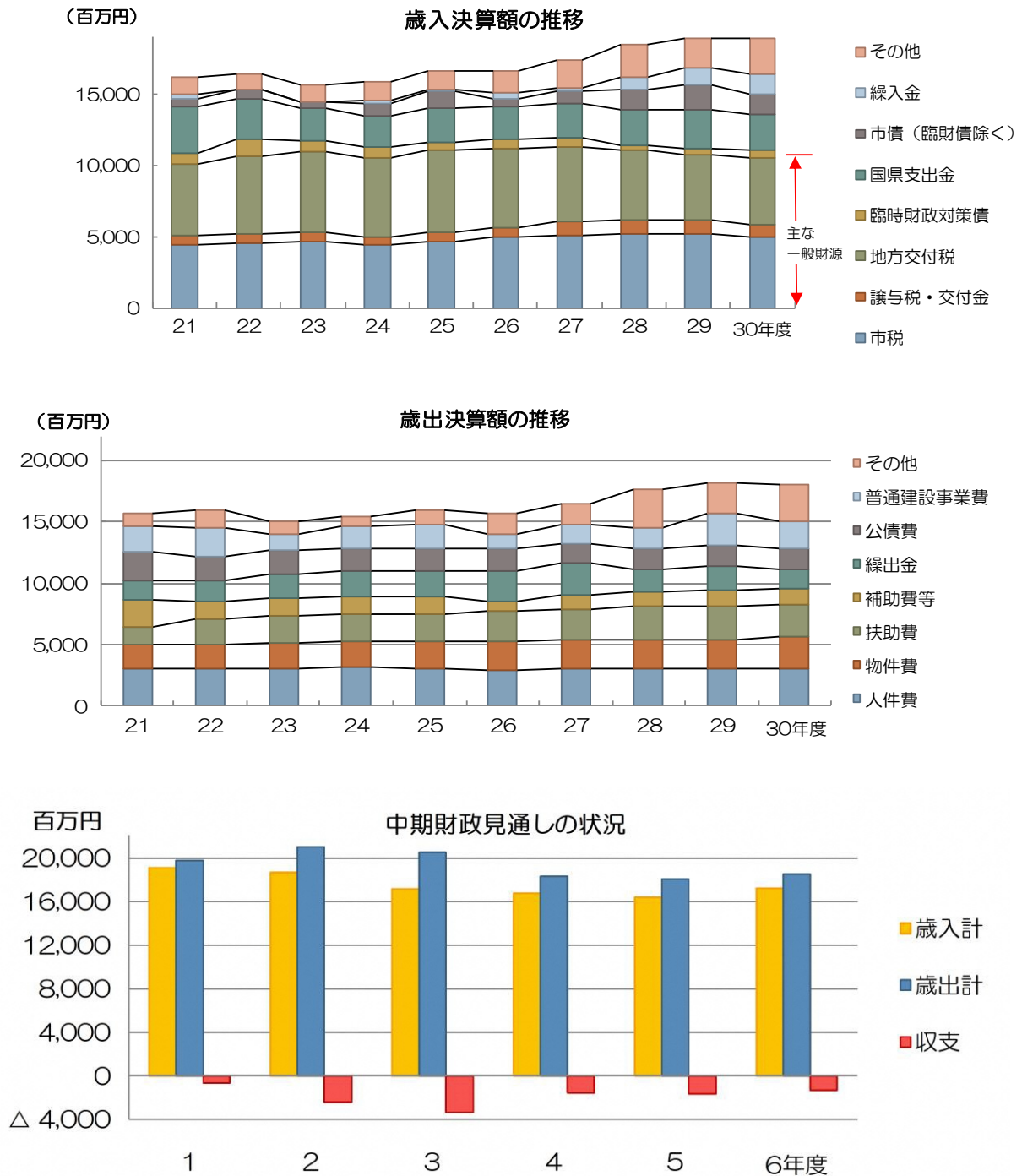


6. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 財政状況への影響

■歳入・歳出への影響

今後、老年人口の増加とともに社会保障費などの扶助費が増大していくものと考えられ、より一層厳しい財政状況になると懸念されるため、本市はマイナス収支が続いていくことが推測される。

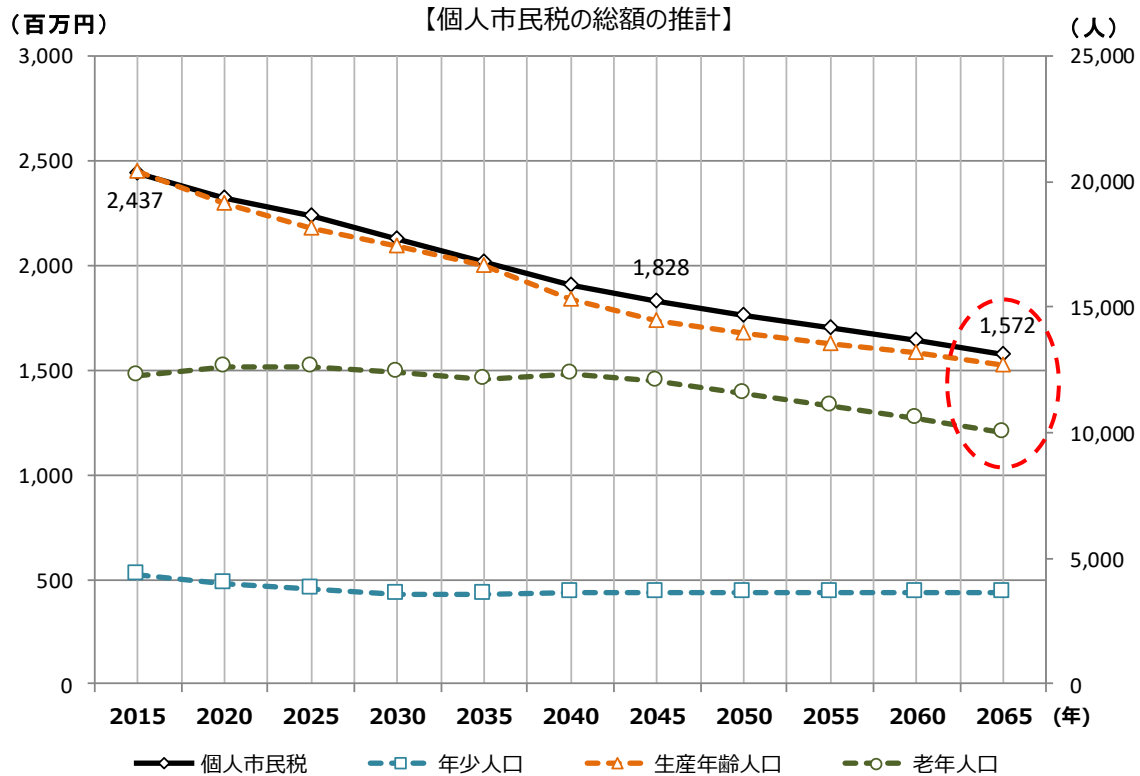


資料：瀬戸内市「2019(令和元)年度 瀬戸内市中期財政計画」

■個人市民税の総額への影響

個人市民税の総額は、本市の主要な収入源である一方、人口や所得の変動に影響を受けやすい。そこで、パターン1（社人研推計準拠）の人口推計に基づいて、個人市民税の推計を行った。

推計によると、**個人市民税の総額は、生産年齢人口とほぼ同様の下がり方を見せ、2015(平成 27) 年から 2065（令和 47）年にかけて減少傾向が続いている。**



【納税者割合と1人当たり税額】

年齢区分	納税者割合 (%)	1人あたり税額 (円)
0～4歳	0.00	0
5～9歳	0.00	0
10～14歳	0.00	0
15～19歳	1.39	58,967
20～24歳	51.58	59,895
25～29歳	78.18	75,442
30～34歳	73.43	78,061
35～39歳	74.29	93,563
40～44歳	78.10	100,766
45～49歳	76.38	102,516
50～54歳	78.19	115,823
55～59歳	76.10	125,435
60～64歳	64.57	84,158
65～69歳	58.95	60,356
70～74歳	47.64	53,274
75～79歳	42.23	37,489
80～84歳	37.34	35,128
85～89歳	25.24	37,581
90歳以上	16.80	49,738
合計	50.94	83,205

個人市民税の総額における市独自の推計方法

個人市民税の推計値 = 年齢区分別の個人市民税の推計値の総和

- 年齢区分別の個人市民税の総額の推計値
 = 年齢区分別の納税者数 × 年齢区分別の1人当たりの税額
 = (年齢区分別の人口 × 年齢区分別の納税者割合)
 × 年齢区分別の1人当たりの税額

※年齢区分別の人口・税額は、令和元年12月31日時点のものを使用

※将来推計人口は、パターン1（社人研推計準拠）を使用

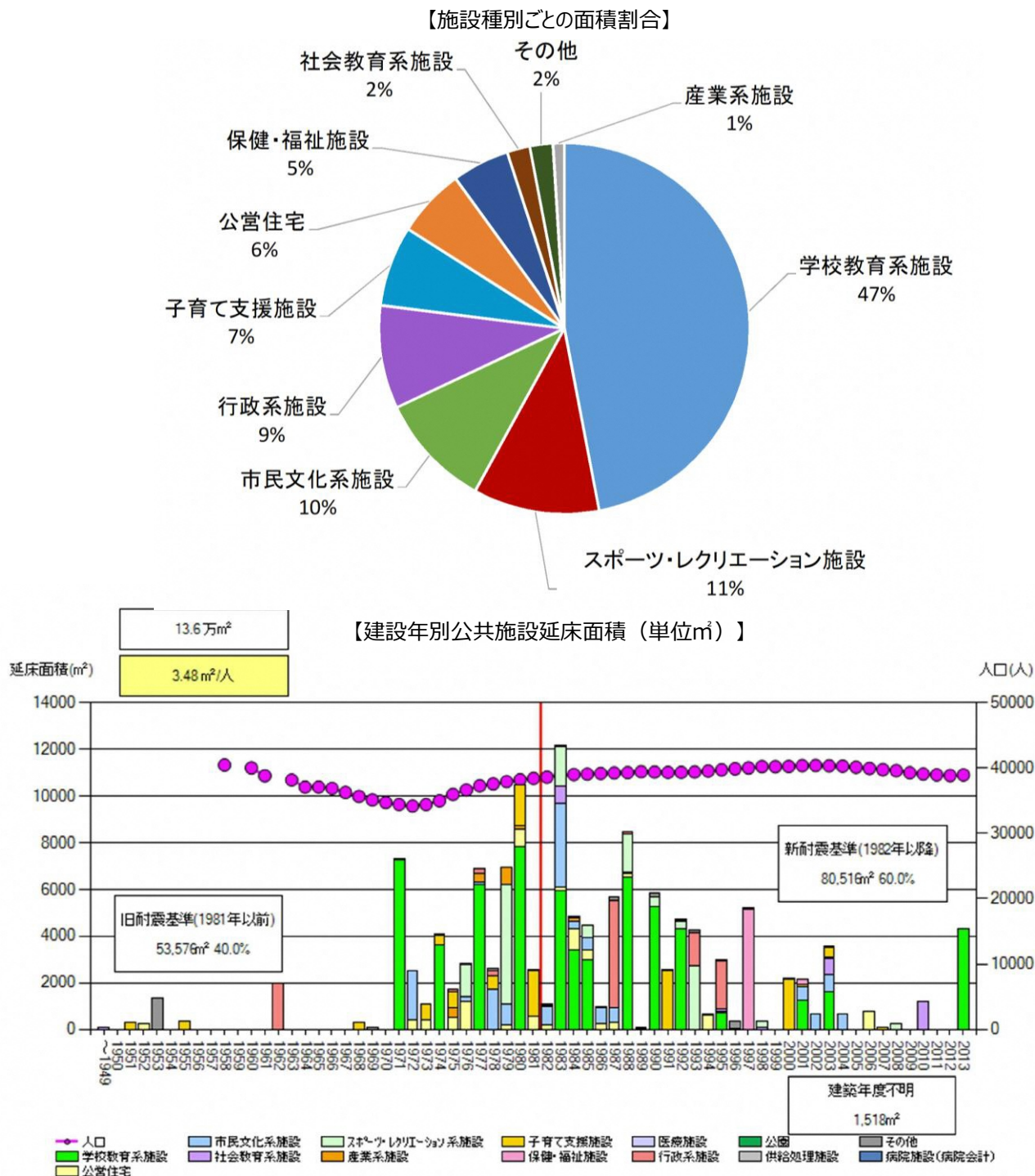
資料：瀬戸内市「税務 LAN」

(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

本市は、学校教育系施設を主に、約 136,000 m²の施設を保有している。これらの施設は、人口が増加傾向にあった 1975(昭和 50)年から 1994(平成 6)年までの約 20 年間に集中的に整備された。

建築年別公共施設延床面積をみると、その多くが昭和 40 年代以降に建設されており、建設後 30 年以上経過しているものが多くなっている。

人口減少が進む中、全ての施設を維持していくことは困難であり、**必要な施設についても施設利用者の減少に対処しながら適切に維持していくことが課題**となっている。



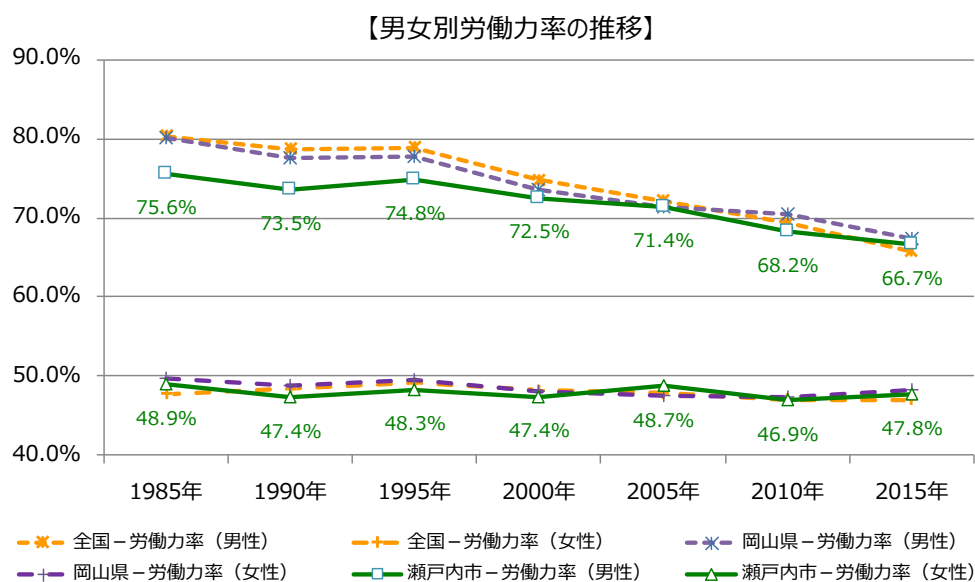
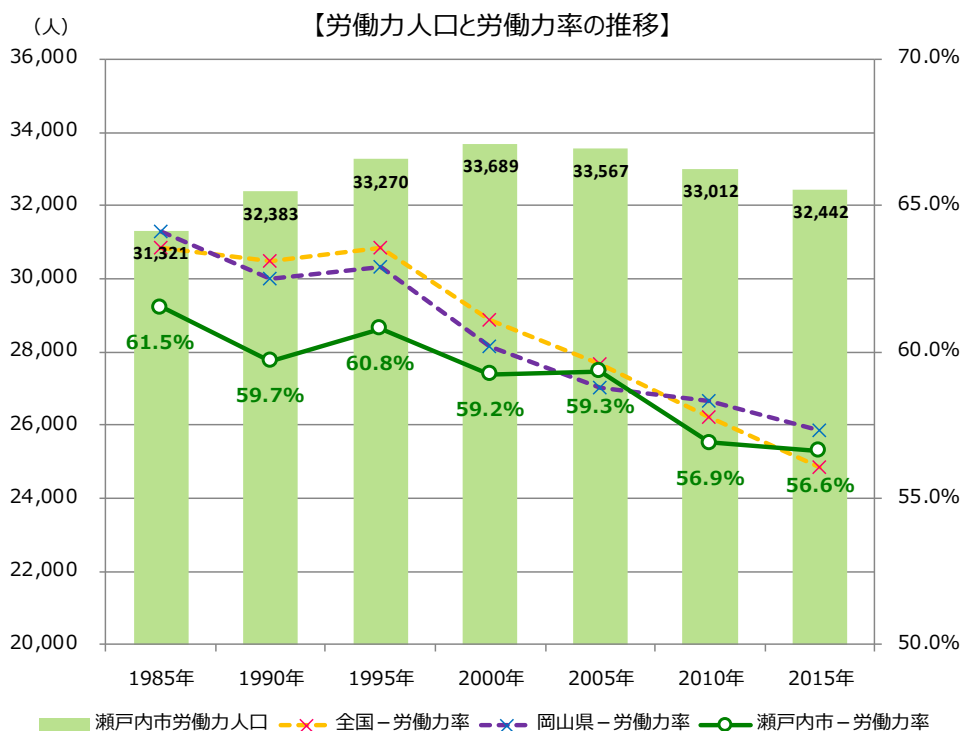
資料：瀬戸内市「2018(平成 30)年度 瀬戸内市公共施設等総合管理計画」

(3) 本市の将来を支える産業の人材への影響

本市では、1985(昭和 60)年以降、労働力人口が増加傾向にあったが、2005(平成 17)年に減少に転じている。

一方で労働力率は 1985(昭和 60)年以来、微減傾向にある。特に男性の労働力率において減少傾向が強く、30 年間で約 9 % 程度減少している。

今後、人口減少・高齢化が進展していく中で、労働力人口はさらに落ち込んでいくことが予想される。



※労働力人口：15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口で、労働する能力と意思をもつ者の数をいう。パートやアルバイトをしていない主婦・学生、定年退職した高齢者、ニートは労働力人口には含まれない

※労働力率：15 歳以上の人口に占める労働力人口の割合のことをいう

資料：各図とも総務省「2015（平成 27）年国勢調査」

7. 本市における人口の現状と課題

本市においては、以下のような現状や課題に対して迅速かつ効果的な施策を展開することが、人口減少を抑制する上で有効であると考えられる。

【人口規模・構成】 人口減少と超高齢社会の深刻化

- 本市の人口は 2015(平成 27)年の時点で約 3.7 万人であるが、2045(令和 27)年には約 2.9 万人になると推計されている。
- 老年人口の割合は 2015(平成 27)年時点において 33%であるが、2045(令和 27)年には 42%まで増加すると推計されている。
- 0 歳から 9 歳の幼児期や 30 歳から 49 歳の子育て世代が転入傾向にある一方、進学や就職の時期にあたる 15 歳から 29 歳にかけては転出傾向にある。

【自然増減】 合計特殊出生率と女性人口の減少に伴う出生数の低下

- 合計特殊出生率は 1.30 であり、県内 4 番目の低さである。
- 各年代の出生数は、出生数の多い 25 歳から 34 歳までの年代で減少傾向にある。
- 女性人口は、15 歳から 39 歳が減少傾向であり、この年代の人口増加が望まれる。

【社会増減】 若い世代は県外の近畿・関東地方や県内の岡山市等へ流出

- 本市は 2005(平成 17)年から 2009(平成 21)年に転入と転出が拮抗し、近年は転入超過の傾向が続いている。
- 転出は、進学や就職期である 10 代後半から 20 代後半にかけて特に多い。
- 県外への転出は、20 歳代において近畿地方や関東地方への転出が多く、県内への転出は、20 歳代から 40 歳代の若い世代で岡山市や近隣市町への転出が多くなっている。

【産業】 主要な産業の活力が衰退

- 本市において就業者の多い産業は、「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「農業」が挙げられる。
- 「製造業」等に若い就業者が多い一方、「農業」では高齢化が進み、雇用面における市の主要な産業としての維持が困難な状況である。
- 「農業」、「卸売業、小売業」、「製造業」において就業者が減少している。
- 市民のうち、市内で働く人は約 5 割程度であり、約 3 割の人が岡山市へ働きに出ている。

【人口の変化が地域の将来に与える影響】 財政状況や公共施設の維持管理等に影響

- 老年人口の増加により、社会保障費などの扶助費が増大する。
- 個人市民税の総額が大きく減少する。
- 公共施設の利用者が減少し、厳しい財政状況と併せて維持管理・更新に影響する。

● 人口の将来展望におけるポイント

1. 人口減少に歯止めをかけることと、転入者増・転出者減による人口構成のバランスの維持
2. 合計特殊出生率の向上と、特に若い女性の転出抑制、転入促進
3. 若い人の就職時の瀬戸内市への定住化
4. 市内の既存企業の持続的発展の支援と、雇用の確保

第2章 人口の将来展望

1. 人口の将来展望における基本的な視点

人口分析の現状と課題から、本市においては、「就職期における転出抑制」、「合計特殊出生率の向上と若い女性の転出抑制、転入促進」、「雇用先の確保による岡山市等への労働力の流出抑制」に取り組むことが重要である。

そこで、就職・結婚・出産・子育て期の若い世代の転出抑制及び転入促進を前提に、次の3つを基本的な視点と定め、人口減少の抑制に取り組むこととする。

- ①岡山市及び大都市圏などへの転出の抑制
- ②若い世代の就労、結婚、妊娠・出産・子育ての希望実現
- ③地域の課題解決と地域資源・市内産業を活かした地域の活性化

2. 合計特殊出生率の向上

合計特殊出生率については、「令和元年 結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査」結果に基づき、算出する「希望出生率」を参考に向上させることとする。

まず、2035（令和 17）年に市民が現実的に欲しいと考えている子どもの数に基づく希望出生率「1.60」を達成し、2060（令和 42）年までに国・県が目標としている合計特殊出生率「2.07（人口置換水準）」を達成することを目指す。

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊出生率	1.30	1.40	1.50	1.60	1.69	1.79	1.88	1.98	2.07	2.07

※2035 年、2060 年以外の中間年については、直線的に推移するものとして算出

希望出生率の算出方法

■希望出生率の算出式

$$\text{希望出生率} = (\text{①有配偶者割合} \times \text{②夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \text{③} \\ \times \text{独身者結婚希望割合} \text{④} \times \text{⑤独身者理想子ども数}) \times \text{⑥離死別等影響}$$

■現実的に欲しいと考えている子ども数

$$\text{希望出生率} = (\text{①}0.449 \times \text{②}2.174 + \text{③}0.551 \times \text{④}0.861 \times \text{⑤}1.473) \times \text{⑥}0.955 = \underline{\underline{1.60}}$$

■本当に欲しいと考えている子ども数

$$\text{希望出生率} = (\text{①}0.449 \times \text{②}2.658 + \text{③}0.551 \times \text{④}0.861 \times \text{⑤}2.021) \times \text{⑥}0.955 = \underline{\underline{2.20}}$$

項目	数値		根拠
①有配偶者割合	20～39 歳までの有配偶者割合	0.449	「総務省 国勢調査（平成 27 年）」
②夫婦の予定子ども数	○女性既婚者（18～40 歳）	155 名	「令和元年 結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査」
	○予定子ども数 理想子ども数	2.658	
	現実的な子ども数	2.174	
③独身者割合		0.551	1 - 配偶者割合
④独身者結婚希望割合	○女性未婚者（18～40 歳）	108 名	「令和元年 結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査」
	○うち結婚願望あり	93 名	
		0.861	
⑤独身者理想子ども数	○女性未婚者（18～40 歳）うち結婚希望あり	93 名	
	○予定子ども数 理想の子ども数	2.021	
	現実的な子ども数	1.473	
⑥離死別等影響	○国立社会保障・人口問題研究所の設定係数	0.955	「日本の将来推計人口（平成 29 年 7 月推計）」

3. 社会増減の向上

社会増減の向上については、就職・結婚・出産・子育て期の若い世代の転出抑制、転入促進を目的に、20 歳から 39 歳までの年代を対象に、施策を展開する。

施策の展開から、20 歳から 39 歳までの区分(5 歳階級)で 5 年ごとに男女 10 人ずつ増加することによって、人口減は継続的に小さくなる。また、2030（令和 12）年を境に、20～39 歳までの人口減がなくなり、人口増となる。

- | | |
|---|-----------------------------|
| ▷ 20～39 歳までの 4 区分にて転出抑制・転入促進 | ▷ 以下の施策を集中的に展開 |
| ▷ 5 年間で、男女 4 区分で合計 80 人の転出抑制・転入促進
(1 年間で 16 人) | ・就職先の確保
・結婚・出産・子育てサポート 等 |

■ : 国提供人口分析基礎データー純移動数による実績値
■ : 国提供人口推計ワークシートによる推計値

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口の増減数	821	257	694	616	286	-204	341	266	408	503	553	623	554	521	494	447	430
15～19 歳→20～24 歳	-315	-484	-533	-519	-371	-338	-393	-349	-308	-275	-267	-252	-223	-210	-204	-191	-177
20～24 歳→25～29 歳	84	-26	-7	128	50	-84	-38	9	34	33	37	44	46	41	39	37	35
25～29 歳→30～34 歳	140	59	154	254	138	-44	22	18	35	74	76	74	73	69	61	57	56
30～34 歳→35～39 歳	211	188	235	173	44	54	138	126	128	130	145	140	128	125	120	107	101
20～39 歳計	120	-262	-151	35	-139	-412	-271	-196	-111	-38	-9	7	25	24	16	10	15
20～39 歳計 (80 人増加後)	120	-262	-151	35	-139	-412	-271	-196	-31	45	78	114	107	89	69	67	72

上図の条件

- 自然増減：「2. 合計特殊出生率の向上」を反映
- 社会増減：パターン 1 (社人研推計準拠) の純移動率による推計値、20～39 歳までの 4 区分において 5 年間で 80 人を上乗せ

※表中における数値は、5 年前の人口との差である

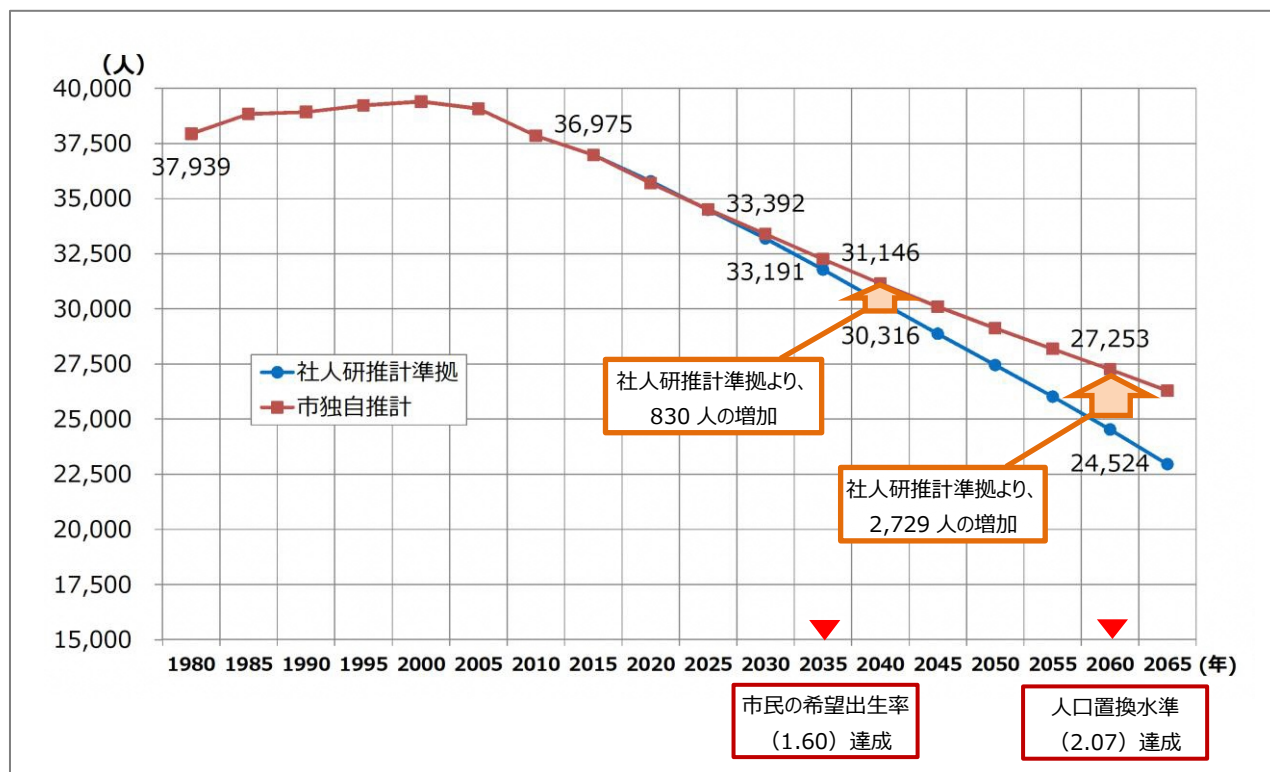
4. 将来の目標人口の設定

「2. 合計特殊出生率の向上」、「3. 社会増減の向上」における条件を基に、将来の目標人口を次のとおり設定する。

本市の将来の目標人口

2040(令和 22)年において **31,000 人程度**、2060（令和 42）年において **27,000 人程度**を維持することを旨とする。

【人口の将来展望】



市独自推計における人口推計の考え方

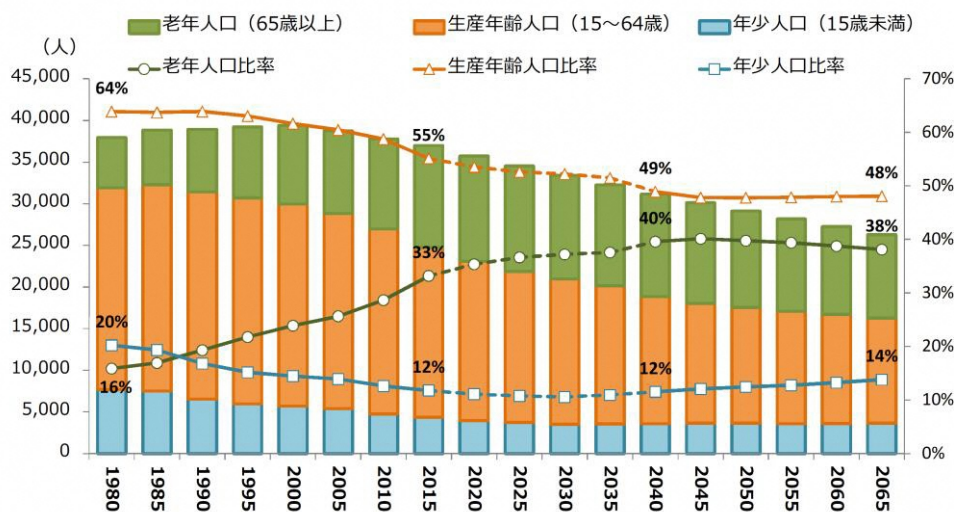
- 自然増減：2035（令和 17）年に、市民が現実的に欲しいと考えている子どもの数に基づく希望出生率「1.60」を達成する。次に、2060（令和 42）年に、国・県が目標としている合計特殊出生率「2.07（人口置換水準）」を達成。2035 年、2060 年以外の中間年については、直線的に推移するものとして算出

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊出生率	1.30	1.40	1.50	1.60	1.69	1.79	1.88	1.98	2.07	2.07

- 社会増減：パターン 1（社人研推計準拠）の純移動率による推計値に、20～39 歳までの 4 区分において 5 年間で 80 人を上乗せ

【市独自推計に基づく将来人口】

【将来人口における年齢3区分の推移】



【将来人口における人口構成】

